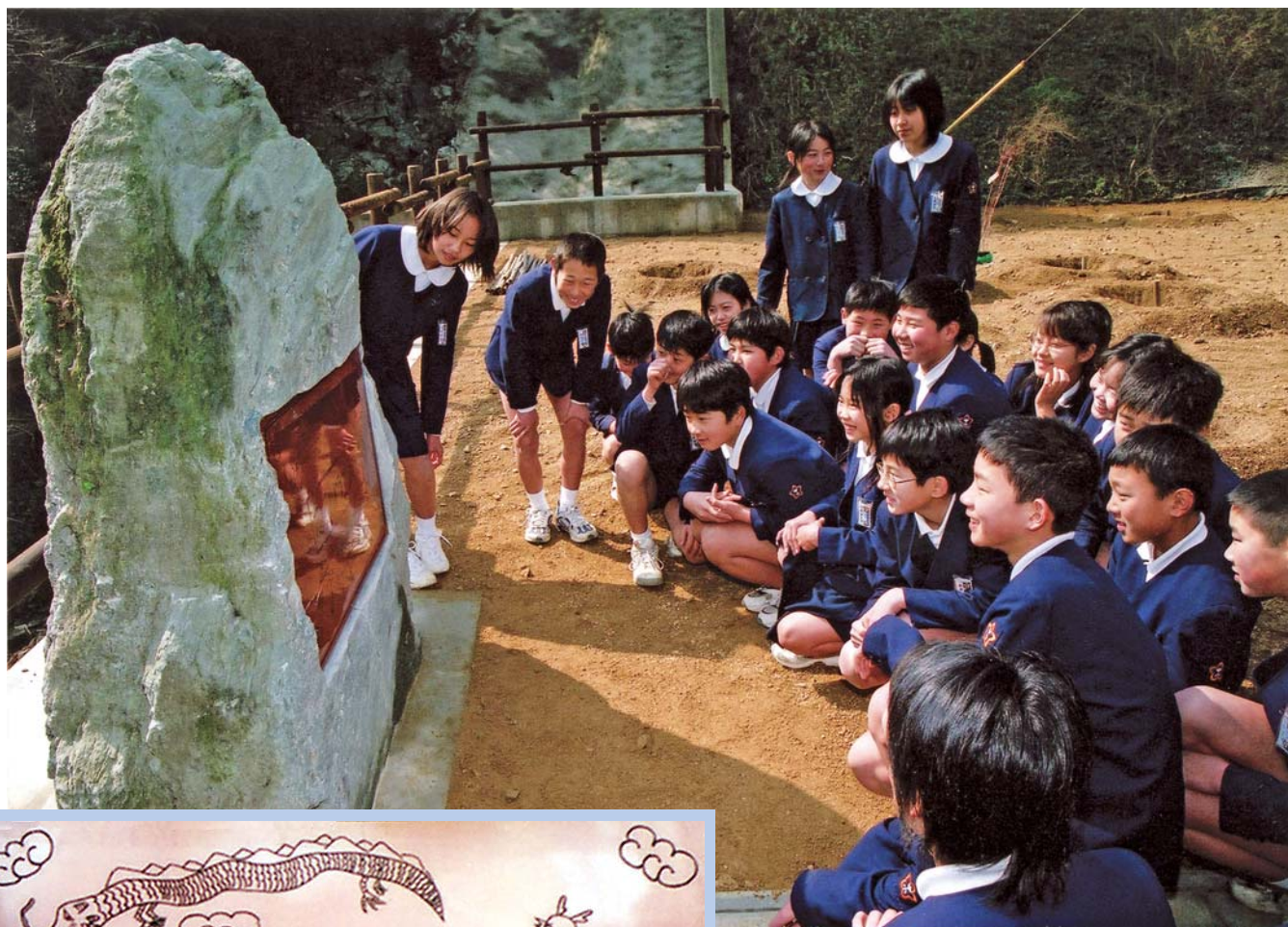




人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市



橋の名付け親はわたしたち！

昨年度、中川小学校5年生（現6年生）が名付けた「志河川ドラゴン大橋」（丹原町志河川ダム建設現場上流の橋）の石碑が完成し、3月16日に除幕式が行われました。

石碑には、子どもたちが描いたドラゴンの絵のプレートが埋め込まれていて、卒業を迎える子どもたちの良い記念になったようです。

注目記事

“融和”と“一体感”で新しいまちづくりを！ ～施政方針

2～5ページ

ヘリコプターによる災害地域視察……………6～7ページ
西条市議会議員選挙……………8ページ

産業文化フェスティバル・健康ふれ愛フェスティバル
福祉フェスティバル……………10～11ページ

“融和”と“一体感”で

新しいまちづくりを！



3月定例会市議会が1日から23日までの23日間の会期で開かれ、平成17年度予算などの議案が上程され審議されました。

伊藤市長が議会初日に述べた、市政に臨む所信と新年度の具体的な施策の概要についてお知らせします。

念願の合併が昨年11月1日に成就し、新生「西条市」が誕生致しました。そして、新市の建設事業、まちづくり事業がスタートしたところであります。

新市のスタートにあたり我が国の景気は、十数年来の不況を脱し、回復への堅調な動きが窺われておりまして、企業収益の改善や設備投資の増加、失業率の低下等、心強い順風要因をはらんでおりますが、一方において、中東や北朝鮮を取り巻く政治危機、加熱する中国経済、米国における双子の赤字（財政赤字と経常収支赤字）の深刻化等、なお多くの不安定要因を内包している状況であります。

また、財政事情は、景気の浮揚にもかかわらず、国および地方自治体の長期債務残高が、平成16年度末には740兆円に達することが見込まれるなど、危機的状況に直面しております。

さらに、地方分権の推進をめざした「三位一体の改革」では、新年度には1兆1千億円余の税源を地方に移譲する一方で、1兆7千億円規模の補助金の廃止等が行われようとしています。

このように、地方自治体を取り巻く厳しい状況を見据えますと、中央省庁から提示される施策を受け入れ、補助金と地方交付税によって守られた時代が終わったことを、改めて痛感せずにはいられません。

私は常々、これからの地方自治体は、「自立」と「自活」、そして「自己責任」と「自己決定」の原則に立ち、自

らの知恵と工夫をもって、主体的にまちづくりを進めていくべきであると申し上げてまいりましたが、合併後のまちづくりにあたり、その意をより一層強くするものであります。

そこで、新しいまちづくりは、これらの原則に立ち、12万都市としてのあべき都市戦略と都市経営論の視点を明確にしつつ、市民の融和と一体感の醸成を旨として進めていかなければならないと考えます。

こうした中、船出を迎えた西条市は、県下有数の5,400ヘクタールもの経営耕地を有し、生産量日本一の愛宕柿や裸麦、春の七草をはじめ、水稲、大豆、にんじん、ほうれん草、ねぎ、きゅうり、いちご、レタス、メロンや梅、また養豚や採鶏卵など、多くの品目において県下第1位の地位を占める大農業地帯であり、同時に四国随一となる5,800億円超の製造品出荷額を誇る大工業地帯でありまして、環瀬戸内に十分な存在感を示すことができ、一大産業都市として誕生したということが重要であります。

また、石鎚山系や河原津海岸、豊富かつ良質な地下水といった恵まれた自然環境、七夕夏祭りや西条まつり、由緒ある数々の古刹や名湯といった魅力的な観光資源、そして本州に繋がる定期旅客航路や自動車道の結節点に位置する、交通の要衝としての地政学的優位性など、全国に大きなプレゼンスを示し得る都市としての、「総合力」をも獲得するに至りました。

そして、これらの「総合力」を、地方分権の当然の帰結として導き出される都市間競争の中で、どのように活かしていくのが、新市の力量として問われているところであります。

しかし、「総合力」を生かすのは「人」であり、マンパワーが必要であります。私は、本市の「総合力」を遺憾なく発揮するための、元氣あふれる「人づくり」と、併せて活力を生み出す「しくみづくり」を進めることが、まちづくりの基本課題であると考えます。

こうした観点から、今後の本市発展の礎を築くという意味におきましても、重要な年である新年度の市政の推進にあたり、『融和』をキャッチフレーズに掲げ、「人づくり」と「しくみづくり」をテーマとしました諸施策の展開や課題の解決に、勇気と情熱をもって取り組んでまいりたいと考えております。

災害に強いまちづくり

昨年は、地震や台風などによる災害が多発し、本市をはじめ全国各地に、未曾有の被害がもたらされました。

被害に遭われた多くの市民のかたがたには、衷心よりお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く被害個所を原状に復し、市民の皆様が安心して暮らせるよう、引き続き全力をあげて取り組みんでまいります。

今回の被災経験を通じて、私たちは常に、自然災害の危険と隣り合わせにあることを強く認識させられました。

そこで、古より自然災害を我が国固有の風土の一部として受け入れ、対峙してきた先人の「知恵」と「工夫」に学ぶことによりまして、それらを探り入れた「災害に強いしくみづくり」と、「災害に強いまちづくり」を進めるべきであると考えます。

折しも本年は、阪神・淡路大震災の発生から10年目の節目にあたり、また、今世紀前半における、南海地震の発生も危惧されております。

そうしたことから、防災対策の第一線で活躍されている、専門家の御指導を仰ぎながら、十分な時間をかけまして、「事前の防備対策」のみならず、あらかじめ被害要素を除去しておく、「平時の減災対策」も視野に入れまして防災対策に係る調査研究に、鋭意取り組むたいと考えております。

また、この中で、今次災害の発生源となりました山について考え、木材の利活用による山林の健全性回復方策等についても検討致したいと存じます。

水と食、食と農の研究

一方、2006年には先進国で初めて、我が国の総人口は減少に転じたことが確認されており、これに伴う市場や労働力人口の縮小による、日本経済の収縮が危惧されております。

そうした中、それぞれの地域が特性を活かし、独自の「知恵」と「工夫」を発揮した地域間の競争と連携の中で、地域産業を振興し、地域の持続的かつ

自立的な発展を実現することが求められています。東予圏域についても、1タルで2兆円を超える製造品出荷額をもつ4市が、産業技術支援機関も含め、どのように連携し、どのような連携効果を挙げられるのかが、問われているところであります。

良質かつ豊富な水資源に恵まれた本市は、古くから農業をはじめ、手すき和紙、海苔養殖、食品加工といった、「水の郷」にふさわしい伝統的地場産業が発展し、独自の産業文化や「水と食」の伝統文化を育んでまいりました。これら稀少性の高い、数々の特産品を生み出す本市の地場産業は、全国への展開も十分に可能なポテンシャルを秘めております。

そこで新年度におきましては、その情報発信に取り組むとともに、本市の水資源と、バラエティに富んだ農水産品とを融合した、新たな食文化や名水産品を創出するために、「水と食」をテーマとした調査研究を深め、オリジナルの「西条ブランド」形成に繋げてまいりたいと存じます。

更には、12万都市の都市戦略として、研究開発能力と、より高度な専門性の獲得が必要でありますことから、食と農をテーマとした研究機関の創設を検討致したいと存じます。

産学官連携による

地域経済活性化

本市は現在、第三セクターの産業情

報支援センターを拠点としまして、「西条桂塾」の開催をはじめ、地域経済の活性化を目ざした特色ある産業政策を、積極的に展開しております。

平成14年度には、その産業情報支援センターを中心とする産学官連携によりまして、画期的な水素吸蔵合金による冷凍冷蔵システムの開発が実現しました。

この水素で駆動する限りなく環境にやさしい冷凍冷蔵システムを核に、農水産業と食品産業とを結合した「食品加工流通コンビナート構想」の実現に向けた調査研究に、産学官連携をもつて取り組みたいと考えております。

また、「ベンチャー・スピリット」溢れる起業家や経営者は、地域産業に新しい活力を喚起する上で、欠かせない人材であります。こうした人材を育成するため、産学官連携の下、創業意識喚起事業等、従来の人材育成事業を体系化し、地域ぐるみで起業家マインドを効果的に醸成するための、「しくみづくり」の検討も進めてまいります。なお、「食品加工流通コンビナート構想」と「起業家マインド醸成計画」につきましましては、国が地域経済の活性化と、地域雇用の創造を目的として認定を進めております、「地域再生計画」の提案として、去る1月に政府へ認定を申請したところでもあります。

これらの提案が認定されましたら、本市から全国に向けて、地域経済活性化のための、新たなモデルケースを発信することができるものと確信しております。



▲小学生に「起業精神・挑戦する心」を学んでもらう
ベンチャースピリッツ・スクール in 西条

ります。

環境にやさしい

エネルギー戦略

私たちを取り巻く課題の一つに、地球環境とエネルギー資源の問題があります。

去る2月16日には、地球温暖化の防止を目的とする、京都議定書が発効しまして、我が国には2008年から2012年までの間に、温室効果ガス排出量の6%削減を達成する目標が課せられることとなりました。

そうした中、異常気象の発生や原油価格の高騰に加え、世界的なエネルギー消費の増大と、それに伴う環境汚染の拡大も懸念されておりまして、エネルギー・セキュリティや循環型社会の形成に寄与する技術の導入が、強く望まれています。

このような現状に先駆けまして、これまでに本市は、省エネルギー・ノンフロン型の冷凍冷蔵システムの開発をはじめ、公共施設への太陽光発電設備の導入や、住宅用太陽光発電システムの設置費補助制度の実施など、環境にやさしいまちづくりのための施策に、積極的に取り組んでまいりました。

また、近年は燃料電池や小規模水力発電をはじめ、高温、高圧による水の特性変化を活用した、亜臨界・超臨界水利用技術による廃棄物の無害化処理など、新たなクリーン・エネルギー技術の実用化も始まっています。

こうした技術の導入は、環境保全と産業振興という、ともすれば相反する課題の両立を可能にするとともに、環境にやさしい新たな地域産業の創出にも結び付くことが期待されます。

そうしたことから、本市においても、環境保全を重視したエネルギー戦略の観点に立った、更なる新エネルギー技術の導入を推進しまして、「快適環境実感都市」の実現に繋げてまいりたいと存じます。

肌でふれあえる普段着の市政

本市が今後、持続的かつ自立的な発展を維持するためには、「都市の自立と活力の喚起」「都市の個性の創出と創造力の発揮」「都市間の交流と連携の強化」という理念が、政策の推進に必要であると考えます。

幾多の課題が山積している状況下に

はありますが、こうした考えを政策の基本理念に据え、これまで申し上げてまいりました発想をもって、西条市発展のための、盤石の礎を築き上げてまいる決意であります。

また、「市民と肌でふれあえる、垣根のない普段着の市政」という政治信条と経営感覚、さらには戦略的思考をもって、新市建設計画に基づいた事業を着実に遂行いたします。

新年度施策の主な内容

健康で幸せな暮らしの実現

【高齢者福祉の充実】

各種サービスについて、旧2市2町における各施策・制度の調整を行い、内容の一層の充実を図ります。



▲老人クラブ連合会のみなさんが丹精込めて育てた
椿の一輪挿しを展示する「椿一輪展」（椿交流館）

【障害者福祉の充実】

身体障害者移動入浴サービス、紙おむつ支給などについて、内容の充実を図ります。

【健康な生活の支援】

運動指導等を各施設で実施することにより、運動習慣の定着化を図り、生活習慣病等の防止に努めます。

また、保健・福祉をテーマとした「健康ふれ愛フェスティバル」を開催します。

【子育て環境の充実】

新たに市内2カ所で休日保育を実施し、休日における子育て支援センターでの育児相談体制の充実を図るなど、保育サービス機能の強化・充実に取り組むとともに、放課後児童健全育成事業のさらなる充実を図ります。

自然環境豊かな地域の形成

【自然環境の保全】

古川水辺公園整備事業に取り組むとともに、絶滅が危惧されているカブトガニの保護、棲息環境の保全活動にも取り組みます。

【生活環境の保全】

ごみの排出抑制、リサイクルのための方策や分別収集、施設整備などに関する基本的事項を定める一般廃棄物処理基本計画の策定に取り組みます。

また、資源ごみを集団回収する団体に対する補助について、内容をより充実させ実施します。

【環境資源を活かした地域づくり】



▲自然環境の中で元気に走り回る「立て干し網」
（河原津海岸）

地球温暖化対策を含めた新市の環境に関する統一的な方針としての、環境基本計画の策定に取り組みます。

安心で快適に暮せる生活基盤の整備

【都市基盤の整備】

都市計画街路西条駅前干拓地線のうち、未整備の区間における改良事業を実施するとともに、壬生川地区の小型船だまり建設工事を実施します。

また、新しい港湾計画に基づき、東予港の機能拡大を図るため、西ひうち地区の岸壁建設事業を始め、その整備に努めます。

さらに、市営住宅の古川団地2区（60戸）の建替え事業を引き続き実施し、高齢者や障害者にも配慮した低廉な住宅の提供に努めます。

【下水道事業】

西条処理区における管渠整備事業お

よび浄化センター水処理施設増設事業、東丹処理区における管渠整備事業に取り組むとともに、一般下排水路の整備も進めます。

【上水道事業】

東予地区の導配水管布設工事等を実施するとともに、東部地区の5つの簡易水道と隣接区域を統合簡易水道事業として整備するため、送配水管布設のための測量設計に取り組みます。

【防災体制の強化】

災害対策検討会議を設置し、地域防災計画の再構築に向けた取り組みを実施するとともに、自主防災組織の育成・新規結成の促進や、大規模水害等に備えるための水防資材の充実にも努めます。

【地域安全対策】

地域セーフティパトロール隊を全市域に拡大して設置し、巡視活動や啓発指導等を実施します。

豊かな心を育てる教育・文化の創造

【学校教育の充実】

教育施設の適切な維持管理に努めるとともに、経済的な理由により就学が困難な人に対する修学支援措置を全市域に拡大して実施します。

【21世紀を担う子育て事業】

子育て講座の開講をはじめ、親子ふれあい交流体験事業や通学合宿事業などの子育て施策を実施することにより、家庭教育力の充実と地域ぐるみによる子どもの健全育成を図ります。

【地域文化の継承・形成】

総合文化会館および丹原文化会館を拠点に、質の高い芸術鑑賞の機会を創出するとともに、人材育成を図るための参加育成型事業を実施することにより、地域の芸術水準の向上に努めます。

【歴史文化の保全・活用】

発掘調査事業に取り組んでいる永納山城跡について、史跡整備に向けた検討委員会を設置するとともに、具体的な保存整備計画の立案を進めます。

【生涯学習の充実】

市民の学習ニーズに対応するため、市民大学等の講座開設や文化講演会等を開催することにより、生涯学習の機会の拡充を図ります。

【スポーツ・レクリエーションの振興】

市民一人1スポーツ推進事業や「チャレンジ・ザ・スポーツ」ウォーキング大会などを実施することにより、市民の誰もが気軽にスポーツに親しむことのできる機会の提供に努めます。

【人権・同和教育の充実】

市民一人ひとりに広く人権感覚が浸透するよう、関係機関との連携による人権教育・啓発活動をさらに推進します。

活力ある産業の育成

【農業の振興】

水田農業構造改革対策の円滑な推進と売れる米作りへの支援のため、麦、大豆、飼料作物の作付けや、奨励米の

▲大正時代から続く伝統の「丹原七夕まつり」
(丹原商店街)



生産を助成します。

【林業の振興】

森林の整備・保全の推進に取り組むとともに、林道余野線の開設事業を実施します。

【水産業の振興】

漁業環境の保全に取り組みつつ、魚介類の種苗放流を実施し、水産資源の育成に努めます。

【商工業の振興】

制度融資等を通じて中小企業の経営基盤の安定化を図るとともに、まちづくり事業との連携による施策等を通して、商店街の活性化を推進します。

【新規産業の育成】

ハイブリッド型冷凍冷蔵システムを有効活用した食品加工・栽培技術の研究、開発を行うとともに、「汎用普及型」システムの開発・検討にも取り組みます。

さらに、新たに企業立地促進に係る

奨励措置制度を創設し、活力のある企業の誘致にも取り組みます。

【観光の振興】

地域の特性を活かしたまつりやイベントを実施するとともに、プロモーションビデオの制作やFM放送を活用した観光情報の発信にも取り組み、新市の魅力を広くアピールし、観光客の誘致を積極的に推進します。

【雇用対策】

若年者就職支援セミナー開催事業や合同就職面接会などを引き続き実施し、雇用の安定、就業機会の創出に最大限努力します。

【新しいまちづくり】

新市にふさわしい総合計画を策定するため、市民参加による計画づくりに重点を置いた策定作業を進めます。

また、合併を祝し、新しいまちづくりの第一歩として、新市の誕生を広く内外に発信するとともに、市民の融和と一体感を醸成するため、合併記念式典の開催をはじめ、多様な記念事業を実施します。

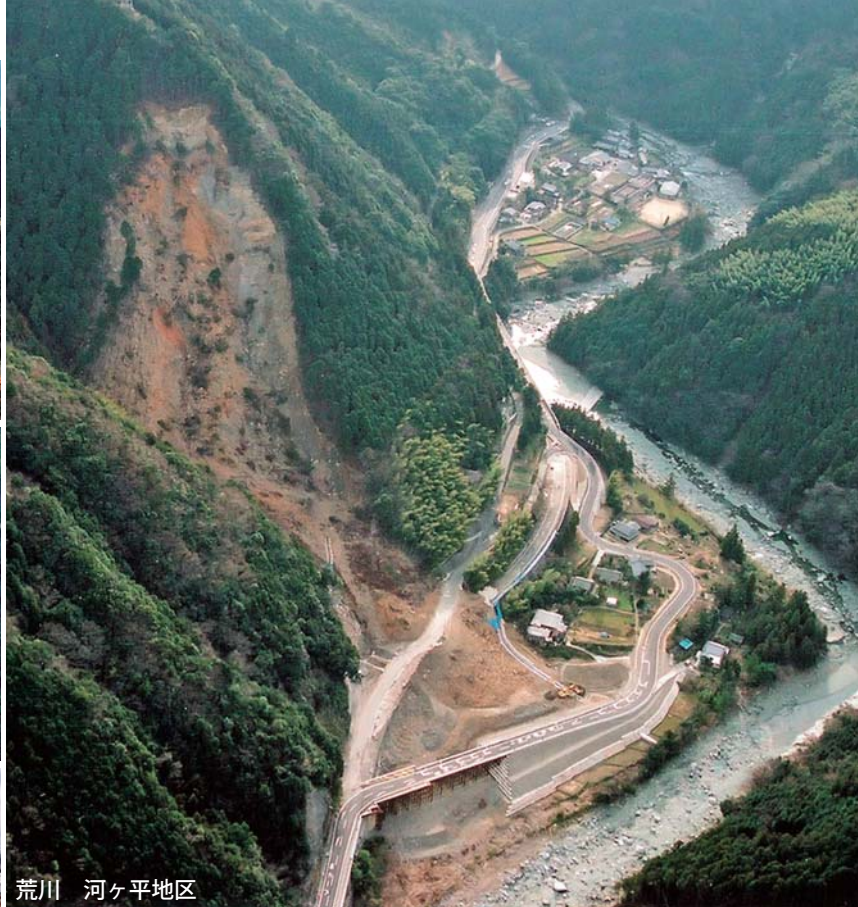
以上、新年度の市政運営につきまして、私の所信の一端を申し述べましたが、今後とも新生「西条市」の将来を信じ、勇気と希望をもって、時代の変革に敏感に対応しつつ新市の均衡ある発展に向け邁進してまいれる所存でありますので、議会の皆様をはじめ、市民の皆様の温かいご理解と、さらなるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



荒川 大平地区



早川 西早川地区



荒川 河ヶ平地区

▲当日は、一般公募による21名の市民も参加。変わり果てた山の姿にがく然とされていました。

▲視察を終えた、(左から)伊藤市長、京都大学フィールド科学教育研究センターの田中克所長、京都大学大学院地球環境学堂の小林正美教授。

今、山は悲鳴を上げている

ヘリコプターによる台風21号被災地域視察

昨年9月29日の台風21号による被災地の状況を市民の皆さんに知っていただくとともに、あの被災を風化させないため、3月12・13の両日にヘリコプターでの視察を実施しました。

想像を超える被害状況に、参加した皆さんからは驚きの声とともに、地域での防災組織づくりの必要性を唱える声があり、今後の防災対策を真剣に考える一日となりました。

視察には、公募の市民、各種団体の代表者、学識経験者、国・県の職員、市・県議会議員など、各界各層から105名の皆さんに参加をいただきました。参加者は、西条運動公園を離陸後、旧西条市の早川、大浜、荒川、黒瀬および旧小松町の石鎚、大郷など、市内で特に被害の大きかった地区を25分ほどかけて見て回りました。

ヘリから降りられた皆さんは、想像以上の土砂崩れの状況や広域にわたる大規模災害の状況に改めて台風の恐ろしさを認識するとともに、森林の大切さを実感されたようでした。

現在市では、昨年の災害の教訓を生かすため、「災害対策検討会議」(仮称)の立ち上げに向け、

準備を進めています。

今回の視察に参加された同会議の予定メンバーである京都大学の田中克氏や小林正美氏をはじめとする学識経験者の皆さんからは、「森と里(川)と海は密接につながっている。現在の山の状況を自分の目で確かめて、山が荒れていることを知って欲しい。山や森林を再生するには自分はどうするべきか、次の世代に何を伝えるべきか考え、地域と行政とがこの危機感を共有しながら、安全なまちづくりに向けて取り組む必要がある」とのご意見をいただきました。

災害に強いまちづくりのため、市民の皆さんの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

▼ 参加者の声 ▼

馬場耕三さん (西条 一般公募)

昨年もボランティアで復旧作業に参加させてもらったのですが、上から見たらどんな状態なのかと思ひ応募しました。実際、上から見たら災害のすごさがよくわかりました。防災に対する備えや組織、地域でのお年寄りや独居老人のことなどいろいろありますので、地元の組織作りが大事だなと感じました。

三原光子さん (小松 一般公募)

子どもが学校の総合学習で地震災害の勉強をしていたので、今回の災害地域視察も勉強になると思って応募しました。山の木の崩れ方が新聞やテレビで見るよりも、実際に見たほうがすさまじかった。多くの人が現場を見て、大変さを市民の人が理解すれば、次の防災につながるのではないのでしょうか。

稲井義隆さん (東予 医師会)

広範囲に山肌が崩れ落ちていたのが確認できました。平面から見たのじゃわからないけど、上から見たらかなり広範囲に地肌が見えていました。現場で見るのと上から見るのとは違いました。かなりひどいですね。

越智實一さん (丹原 森林組合)

改めて大災害だったなと感じました。上から見るのと下から見るのでは全然感じや度合いが違いました。ですから、本当に山の中に住んでいる人は大変だったなと思いました。確かに雨量も多かったことありますが、森林整備ができてない所がたくさん崩れていると感じました。治山治水や防災計画、森林整備が大事だなと。できるだけ早い復旧を望みます。



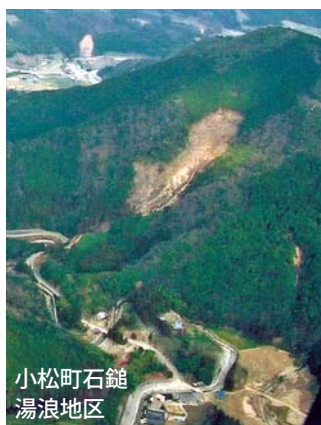
黒瀬 浦山地区



市之川 市之川地区



大浜 大浜地区



小松町石鎚
湯浪地区



大保木
千野々地区



小松町大郷
大郷地区

2日間西条市に滞在し、ヘリ視察や現地視察をされた、国際連合環境計画・国際環境技術センター・プロگرامアシスタントの中川裕子さんと京都大学大学院・地球環境学堂・助教授のラジブ・ショウさんからコメントをいただきました。

— 今回の視察での感想は。

中川 このような災害はアジア各地で起こっている。西条でもアジアで先駆的に行っている取り組み（流木や間伐材を用いた木製堰の設置など）を実現できるように前向きに努力したい。

— ヘリからみた感想は。

ラジブ ヘリから見ると全体がよく分かる。一度ヘリから見て、その後、現地へ行き地元の人と話す、現地の出来事が全体とつながってくる。今回のヘリ視察は、市民が自分の目で全体的なものを見たので、非常に有意義であったと思う。今後も続けていただきたい。

— 今後の防災対策について。
中川 日常生活の中で、今回の災害の記憶を薄れさせないよ

予防防災の文化は教育から 中川裕子さん

森・水・人をつないだ西条ブランドの防災を ラジブ・ショウさん

うにすることが大切である。また、次の世代を担う子どもたちが先生や地元の人たちと地域の中で、どこが危険なのかマップを作ったりすれば、自分の問題として捉えられる。予防防災の文化は、教育からだと考える。

ラジブ 100%被害の出ない防災対策は無い。

被害をいかに最小限に食い止めるかがポイントである。防災は住民が自分たちの問題として捉え、準備は行政、実行するのは住民自身という認識を持つてもらうことが重要である。防災はいろいろな方面が関係するので、住民一人ひとりが自分の出来ることを行うことによって、その総合力が大きな力を発揮する。西条市では、日本で初めての「森・水・人」をつないだ西条ブランドの防災を確立して欲しい。



▲災害現場を視察するラジブ(右)・中川の両氏(大浜にて)

西条市議会議員選挙

4月17日(日) 告示

4月24日(日) 投票

投票時間 7時～20時

山間部の投票区投票所（市之川、加茂、大保木、黒谷、桜樹地区）の投票時間は、7時～18時と短縮されていますので、投票所入場券等で確認してください。

投票所

従来の投票所を利用しますが、やむなく変更する場合があります。変更対象区域のかたへは、別途お知らせします。

問合せ 西条市選挙管理委員会（TEL0897-56-5151 内線 5622）

選挙区選挙		今回の選挙は選挙区単位の選挙となります。選挙区は、合併前の自治体単位になります。投票は、該当する住所地の選挙区の候補者を選びます。
選挙区別定数		西条選挙区（旧西条市域）：17 東予選挙区（旧東予市域）：10 丹原選挙区（旧丹原町域）：4 小松選挙区（旧小松町域）：3
投票できる人		●選挙人名簿に登録されている人 ●昭和60年4月25日以前に生まれた人で、平成17年1月16日以前から西条市の住民基本台帳に登録され、引き続き西条市に住所を有している人（転入してきた人は、平成17年1月16日までに転入届出をした人） なお、合併前の2市2町区域内の移動は、西条市に住所を有している期間に通算されます。
投票所入場券		基準日（4月16日）現在で選挙人名簿に登録されていて、西条市に居住している人に郵送 ①入場券が届いても、その後の異動等で選挙権がなくなった人は投票できません。 ②入場券が届いていない場合や紛失された場合でも、選挙人名簿に登録されていて選挙権がある人は投票できます。係員にそのことをお申し出ください。 ③入場券が届く前に、期日前投票を済ませた人の入場券については破棄してください。
選挙公報		今回の西条市議会議員選挙における選挙公報（候補者の政見等を記載したもの）は、選挙区別に作成し、新聞折込（4月20日朝刊）となります。（市役所、各公民館等に備え置きます。） 新聞を購読されていないかたにつきましては、西条市選挙管理委員会までお申し出ください。郵送等により対処させていただきます。
市内転居者		4月8日までに届出をした人は、新しい住所の選挙区および投票所で投票します。 4月9日出以降に届出をした人は、届出前の住所の選挙区および投票所で投票します。
期日前投票	できる人	投票日当日に ①仕事がある人 ②何らかの用務等で投票区域外にいる人 ③出産や手術で入院予定の人 等
	期 間	4月18日(月)～4月23日(日)
	時 間	8時30分～20時
	場所と利用者区分	●期日前投票所は、選挙区単位に各1カ所設けています。該当する住所地の期日前投票所で投票できます。 ●期日前投票所の場所 旧西条市域の人：西条市庁舎別館5階 全員協議会室 旧東予市域の人：東予総合支所1階 ロビー 旧丹原町域の人：丹原総合支所2階 選挙管理委員会分室 旧小松町域の人：小松総合支所1階 会議室
必要なもの		①投票所入場券（届いていればご持参ください。） ②宣誓書（選挙管理委員会を用意しています。印鑑は不要です。）
不在者投票	滞在地で行う場合	西条市議会議員選挙の選挙権があり、西条市外に滞在中の人は、 ①選挙人（本人） → 西条市選挙管理委員会に投票用紙等を請求 ②西条市選挙管理委員会 → 選挙人に投票用紙等を速達で郵送 ③選挙人（本人） → 投票用紙等が届いたら、滞在地選挙管理委員会へ持参し、投票 ④滞在地選挙管理委員会 → 西条市選挙管理委員会へ投票用紙等を郵送 ※投票用紙の請求手続き等に日数がかかりますので、お早めに申し出てください。
	その他	病院・老人ホーム等の施設で行う方法、身体障害者等が自宅で行う方法もありますので、詳しくは該当施設、選挙管理委員会へお問い合わせください。
者の縦登録	期 間	4月17日(日)～4月18日(月)
	時 間	8時30分～17時
	場 所	西条市選挙管理委員会事務局

県政発足記念日

知事表彰

このたび次のかたがたが、平成16年度愛媛県政発足記念日知事表彰を受賞されました。

生活環境功労



県浄化槽管理センター副会長
一色 伸二氏
(三津屋)

農林水産功労



東予周桑地区農業委員会会長
北須賀 隆雄氏
(三津屋)

社会福祉功労



県遺族会副会長
佐々木 一明氏
(丹原町石経)

建設功労



元県建設業協会理事
服部 宗市氏
(丹原町今井)

伝統技能功労



周桑手すき和紙紙すき工
松本 テツ氏
(桑村)

商工労働観光功労



東予市商工会議所会頭
森川 義彦氏
(楠)

地方自治功労



西条市長
伊藤 宏太郎氏
(大町)

『梅まつり』川柳・俳句・短歌大会入賞作品紹介

梅まつりの日（2/13）に市民の森で行われた大会には、川柳147句、俳句326句、短歌34首と、たくさんの投句をいただきました。

選考の結果、大賞および入賞となった作品を紹介します。（敬称略）

川柳（津田 暹選）

大賞

着ぶくれを笑われながら梅の坂

伊藤 凡々（小松町新屋敷）

入賞

梅一つおけば白粥華になる

神田登茂子（神 拝）

梅林をおとぎ話が駆けてくる

山之内佐枝美（大 町）

梅まつり春のドラマのプロローグ

伊藤 幸美（小松町新屋敷）

俳句（尾形千寿・稲井爽秋・渡部抱朴子選）

大賞

きのふ来て今日母つれて梅花観る

西山眞由美（北 条）

入賞

百選の水湧く里や梅二月

玉置英子（楠）

梅が香を袂に入れし野点かな

矢野真由美（船 屋）

梅咲いて川はひかりを流しをり

豊田 桜史（丹原町湯谷口）

短歌（田坂 幸・高木 功・藤田虎雄選）

大賞

名水に指をひたせば大地より何億年のメッセージ来る

池内由記子（松前町）

入賞

今年また山ふところの日溜りに梅の野点の席しつらへる

稲井達夫（洲之内）

ハイウェイをくぐり踏み入る山ふところ梅花ざかり空へ連なる

岡田 まみ（大 町）

どの枝も花の衣を身につけてすでに春なる梅の装ひ

真鍋みづき（飯 岡）



▲当日は、考古歴史館で日本川柳協会常任幹事の津田暹氏（西条市生涯観光アドバイザー）による、『川柳における動詞の功罪』と題した講演が行われました。

会場には川柳愛好家が多数集まり、講演を熱心に聞いていました。

産	業	文	化	フ	ェ	ス	テ	ィ	バ	ル	
健	康	ふ	れ	愛	フ	ェ	ス	テ	ィ	バ	ル
福	祉	フ	ェ	ス	テ	ィ	バ	ル			
	4	月	29	日	(金)		10	時	～	15	時

▽▲▽ 第5回産業文化フェスティバル ▽▲▽

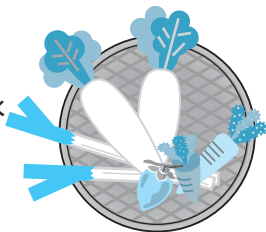
古川玉津橋線

農林水産品即売

▽西条市農業協同組合(ときめき水都市) ▽新居森林組合(木材製品、椎茸、刃物) ▽西条水産振興対策協議会(鮮魚など) ▽西条市生活研究協議会(裸麦かりんとう) ▽西条市農業者協議会(チョコッといちご) ▽西条市農業技術者連絡協議会(農業技術、統計展示) ▽西条農業高校(草花・農作物・加工品など) ▽丹原高校(苗など) ▽東予園芸(農産物・加工品など) ▽周桑農業共同組合(農産物・加工品など)

名水産品の展示即売

- ・名水産品(豆腐・酒類)の販売、水出しコーヒーの出店



ふるさと特産品自慢フェア

- ・手すき和紙・地酒・銘菓など市内特産品を中心に、地元業者によるふるさと特産品の販売。

ふれあいエコ広場

- ・メダカ、カブトガニ等の展示、環境ミニ実験、竹炭やお花炭の展示・販売。
- ・動物とのふれあい、牛乳パックのリサイクル

ちびっこ広場 働く車の試乗、エアポリン等

たべもの広場

西条料理飲食業組合が、うどん、すし等を販売。

観光フェア 太鼓演奏、観光パネル展

総合福祉センター

おいしい西条・水と食フェア

- ・有名店等のシェフによる西条市の食材を使った料理の試食やレシピの紹介。

西条商店街

商工フェア

市内企業による物販・企業 PR やスタンプラリー

女性起業家チャレンジショップ

- ・産業情報支援センターが開催した女性起業家スクール修了後の実践形式として、商業インキュベーションの開設

ものづくり体験教室

- ・西条市産業情報支援センターによるものづくり教室

商店街フェア

- ・ダチョウの肉・卵料理等の販売

フリーマーケット

フリーマーケット出店者募集

フリーマーケットの出店者を募集します。

出店をご希望のかたは、下記問合せ先までご連絡ください。応募多数の場合は先着順とさせていただきますので、ご了承ください。

○場所 西条登道商店街(予定)

○募集締切 4月20日(水)

○販売品

衣類、おもちゃ、本、食器などのリサイクル商品

- 主 催 産業文化フェスティバル実行委員会(西条商店街まちづくり協議会、西条商工会議所青年部、(社)西条青年会議所、建設業協会西条支部青年部、西条市観光協会、西条市)
- 問合せ先 市庁舎本館企画経済部商工振興課(Tel0897-56-5151 内線 2543・2544)

健康ふれ愛フェスティバル

場所：西条市総合福祉センター

○健康度チェック

- ・コンピューター体力診断（体脂肪、握力、長座位体前屈、全身反応時間など）
- ・血流チェック、その他

○骨密度測定コーナー

○健康体操

○栄養相談コーナー

○ふれあいトレーニング・水浴訓練体験コーナー



- 健康な食生活展示・試食コーナー
- 子どもイベント
- ふれ愛バザー

○主催 西条市

○問合せ先

中央保健センター（TEL0897-52-1215）

第1回西条市福祉フェスティバル

場所：西条市総合福祉センター

○こども作品展

○福祉活動展示

○ボランティア相談・体験

○福祉用具展示

○高齢者疑似体験・車いす体験

○介護・福祉相談

○チャリティーバザー（喫茶・のみの市）など



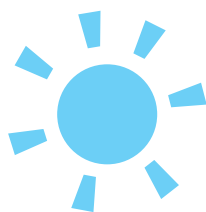
ご家庭で不用になった品を募集！

チャリティーバザー（のみの市）で販売する品を募集します。ご家庭で不用になった日用雑貨や寄贈品などの提供をお願いします。

4月1日～20日までの間、社会福祉協議会の各支所で受け付けますので、ご協力をお願いします。

○問合せ先

西条市社会福祉協議会（TEL0898-64-2600）

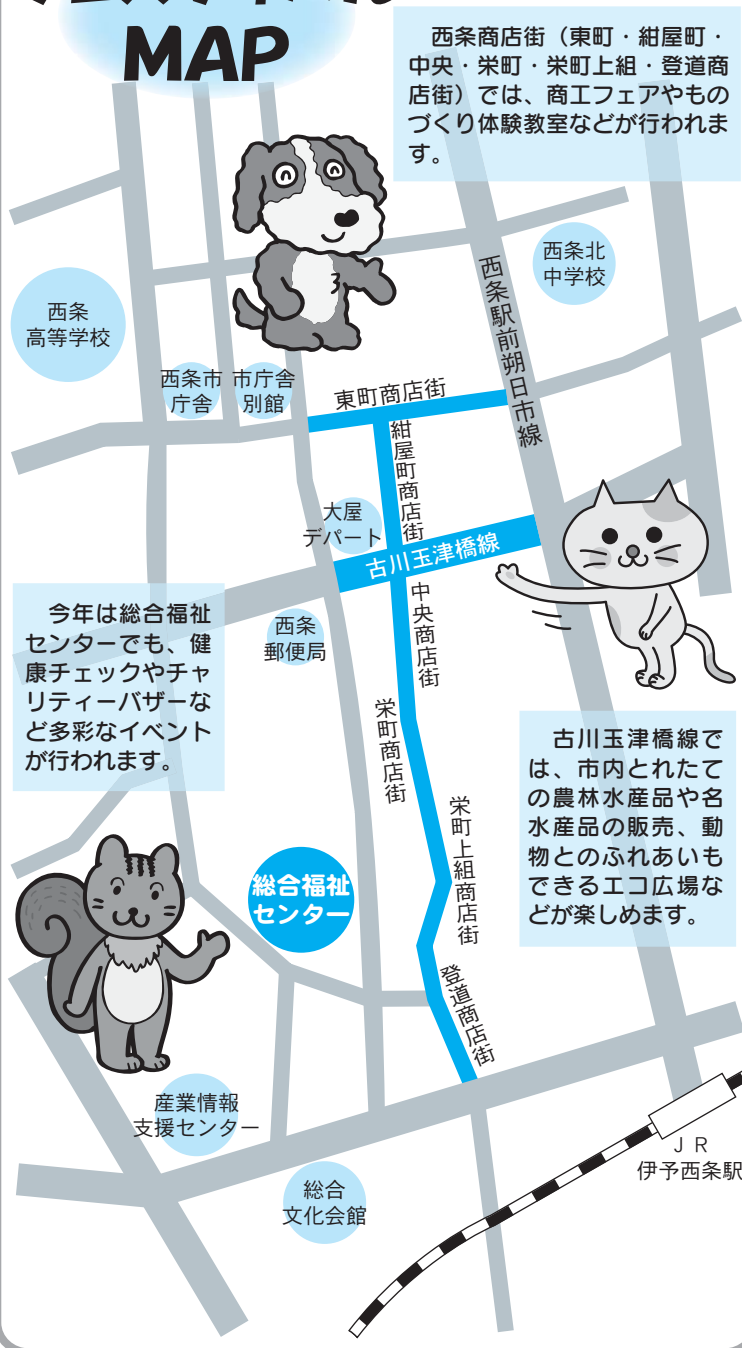


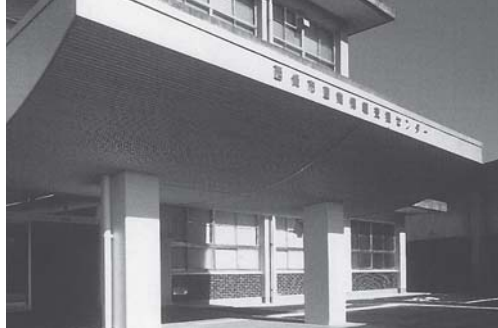
家族みんなで出かけよう！



産	業	・	健	康	・	福	祉	の											
									チ	カ	ラ	ガ	大	集	台	！	！		

フェスティバル MAP





もっと詳しく知りたいかたは…

○産業情報支援センター

(TEL 0897-53-0010 FAX 0897-53-0011 Eメール info@saijo-sics.co.jp)

サイクスのホームページもご覧ください。

<http://www.saijo-sics.co.jp/>

産業情報支援センターの運営組織である(株)西条産業情報支援センター(愛称:サイクス)の各種情報をお知らせします。
今回は、金融機関と連携した企業支援活動についてお知らせします。

■エムディテクノス西条工場建設について

このたび、エムディテクノス(本社:東温市、代表取締役 役土居恵三氏)が西条市にて工場を新設することとなり、日本政策投資銀行と伊予銀行が連携し、融資が実行されることとなりました。

同社は平成15年に自己破産した企業の従業員だった土居氏により、経営資源(技術、顧客、従業員など)を引き継いで設立され、半導体・液晶・自動車製造関係の自動化機器、省力化機器等の設計、組立を行っています。

同社は、高い技術力とサービスを強みに、会社設立からの事業は順調に推移し、取引先の拡大や増産要請に伴い受注量が増加していることを受け、経営基盤強化、生産効率向上を目的に東温市・新居浜市にある既存2工場を集約化し、西条市に新工場を設置することとなりました。

サイクスでは、今回の設備投資により経営基盤強化が実現し、地域の雇用の創出、地域経済の活性化にも寄与することから、融資実現に向け日本政策投資銀行と情報交換等の連携を行いました。

■谷口金属熱処理工業所環境配慮型金属熱処理炉について

株式会社谷口金属熱処理工業所(四国工場:西条市、社長谷口裕久氏)は、業界屈指の規模を誇る熱処理炉や拡散接合等の高度な技術を持つとともに、独自技術による環境配慮型金属熱処理炉に関する開発と事業化を図っています。

この新しい熱処理炉は、精密加工品や高硬度工具鋼等の熱処理に用いられるもので、熱効率の改善や熱処理品の高品質化だけでなく、従来用いられてきた塩浴炉(無機塩類を高温で溶融保持した湿式炉)が抱える、有害廃棄物発生、解消や労働環境問題の改善につながる、画期的な装置です。
今回、この環境配慮型金属熱処理炉に関する特許権および商標権を担保として、日本政策投資銀行と香川銀行による、四国初となる知的財産権担保活用型協調融資が行われることとなりました。

サイクスは、地域で先進的な事業に取り組む企業の資金調達に関して金融機関と連携し、地域企業の地域活力創造および新技術開発など企業活動の活性化につながる支援活動を今後も行っていく予定です。

■国民生活金融公庫からのお知らせ

国民生活金融公庫は、すでに事業を営んでいるかたのみならず、新規に事業を予定されているかたの創業支援にも積極的に取り組んでいます。

①新規開業資金

新たに開業されるかたや開業後5年以内のかた
融資金額 7,200万円以内(うち、運転資金4,800万円以内)

返済期間 設備15年以内運転

5年以内

②女性・中高年起業家資金

女性または55歳以上のかた

で、新たに開業されておおむね5年以内のかた

融資金額および返済期間は新規開業資金と同様です。

設備資金(土地取得に要する資金を除く)については特別利率でご利用いただけます。

③新創業融資制度

無担保・無保証人でもご利用いただけます。

融資金額 750万円以内

返済期間 設備7年以内運転

5年以内

問合せ

国民生活金融公庫新居浜支店

融資相談係(TEL 0897-33-9101)

企業立地促進条例に基づく奨励措置

企業の立地を促進するため、次のような奨励措置を講じます。

■奨励措置の内容

- | | |
|--------------|---------------|
| ①企業立地促進奨励金 | ②用地取得奨励金 |
| ③新規事業促進奨励金 | ④雇用促進奨励金 |
| ⑤情報通信関連企業奨励金 | ⑥特別土地保有税の課税免除 |

■対象の事業所

製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・通信業、卸売業、サービス業の一部(総合リース業、ソフトウェア業、情報処理サービス業等)。ただし、情報通信関連企業はコールセンター・データセンターを営む者

■企業の指定要件

・①～④、⑥の奨励措置の場合

新規雇用従業員の数が5人(中小企業は2人)以上で、投下固定資産総額が1億円(中小企業は3千万円)以上であること。

・⑤の奨励措置の場合

新規雇用従業員の数が20人以上であること。

■施行期日 平成16年11月1日以降に操業する企業に適用

■問合せ 市庁舎本館商工振興課(TEL 0897-56-5151内線2542)

堀場雅夫氏 特別講演



シンポジウムでは、堀場製作所会長堀場雅夫氏による「地域主権国家の創立」をテーマにした特別講演が行われました。

様々なご意見や提言のほか、会場の高校生に向けたメッセージもいただきました。

今回は、その内容をお知らせいたします。

■地域主権国家創立の必要性

21世紀に日本が一流国家であり続け、世界中の国々から尊敬される国となるには、地域が主体となった「地域主権国家」をつくらねばならない。

地域が経済的に自主自立できるような経済活力を持ち、その地域が活性化して、地域に根付いた

企業を興し、育成して利益を上げ、地域ごとに自活できる仕組みを作る必要がある。

■地域に根付いた企業の育成

地域の企業が活性化していくためには、地域に長年ある伝統的な産業、あるいはその地域に根ざした色々な風土、歴史、あるいは文化というものを市場（マーケット）につ

ないでいくことが重要であり、地域の大学、研究所等が、地域の産業と結びつく（産学官の連携）ことによって、新しい市場価値を作ることが一つの手段として考えられる。

■自由主義経済、資本主義社会の限界

300年続いてきた近代西洋文明（自由主義経済、資本主義）、西洋科学技術の進歩に限界が見えており、現在のシステムのままでの経済の活性化と発展は地球環境にとってプラスにはならない。

自由主義経済というのは弱肉強食であり、地球上の貧富の格差が拡大している現状を考える必要がある。貧富の格差によりテロなどの問題が起きているが、誰も解決策を見いだしていない。

科学技術の進歩は、人間に様々な幸福をもたらしてきたが、その中にも大きな問題が

ある。原子力やクローン技術は、ひとたび使い方を間違えれば大変なことになる。つまり、科学技術の進歩が即人間の幸福とは言われなくなってきた。

これらをどうしていくのか？大きな課題である。

■日本のあり方

日本は、21世紀に入り第二の開国が始まっていると考えられる。いくら優れた規格やものを作っても、西洋社会が作ったグローバルスタンダードでなければ通用しない。

世界に通用するには、日本のものが世界標準にならないと駄目である。この現状を理解し、精神力が強く、能力、意気込み、実行力を備えた人間を育てていく必要がある。

■仕事は楽しく

日本人は仕事をすると疲れないといけないという考えがある。しかし、本来仕事は、疲れるものではない、疲れるような仕事のやり方をしては駄目である。人は、好きなことをしていると疲れない。発想を切り替えて、仕事は人生を楽しむためにあるものとして考えて欲しい。

■若者へのメッセージ

高校生の皆さんには、自分の将来について考えてもらいたい。

たい。世の中には面白いものがいっぱいある。その中から自分の好きなことは何かを見極め、好きな仕事、やりたいことを見つけてもらいたい。

誰も、西条や日本はどうなるか予想はできない。西条や日本の未来は我々がつくるんだというような人になつて欲しい。

教育者は、子どもたちの能力を見つけて、引き出して伸ばしてもらいたい。そうすることによって世界一流の人材が育つ。

■今の日本に求められるもの
本来の人間の能力はすごいものがあるが、限界に挑戦する人はほとんどいない。

世界の頂点に立つためには、思い切り極限に挑むチャレンジ精神が必要である。そして今の日本は、そういった人材を求めている。今は皆に余裕がありすぎる。もう一度自分を見極めてもらいたい。

■西条へのメッセージ

何にでも全力を尽くせば必ず素晴らしい未来が開ける。自分というものに自信を持ち、毎日働くこと、生きることが楽しくなれば、そういう人たちの住む町に活気が溢れるようになる。

京都は古い町ながら、世界

最高水準の精密機械工業が発達しており、そのベースは全部、伝統産業から生まれている。その知識や情報をマーケットにつないで近代産業が生まれている。

日本のそれぞれの地域には、必ず伝統的な産業のベースがある。それを地域の大学、研究所が、マーケットの間をつなぐ研究をして、事業化することによって、その地場産業と言うものが発展し、活力が生まれる。生きがいや働きがいを感じながら楽しく人生を送っている人たちによって初めて地域の活力というものが生まれてくる。一人ひとりがここに住んでいることが楽しくて面白くなることが大切であり、その先に郷土愛が生まれる。

自分の住んでいるまちの先人たちが作り育ててくれたものを基にして、新たな産業を創造していくことが、地域主権の基本だと思う。西条市も水だけでなく素晴らしいものがある。それらを一つ一つベールにして、活性化できることはたくさんある。

ぜひ、西条で地場産業をますます発展させて、地域主権の基本になるモデルを作っていただきたい。

情報最前線

市役所へのお問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ

指定ごみ袋
粗大ごみ処理券の配布

平成17年度分の指定ごみ袋および粗大ごみ処理券は、自治会等を通じて配布します。

自治会等に未加入のかたへは、3月下旬に「指定ごみ袋引換券」を送付していますので、引換券を持参のうえ、6月30日(木)までに担当課へ取りに来てください。7月以降に取りに来られた場合は、段階的に配布枚数が減少します。

自治会等の未加入者で引換券が届いていないかたは、担当課へ申し出てください。

■配布枚数(全世帯一律)

もえるごみ指定袋 大110枚(5人以上の世帯で希望する場合は、30枚まで追加配布できます)

もえないごみ指定袋 大20枚
粗大ごみ処理券 10枚

指定ごみ袋および粗大ごみ処理券は、1年分を一括して配布しています。使いきった場合は、次年度の配布まで1枚100円で購入していただくこととなります。

なお、合併前に配布していた指定ごみ袋は、引き続き使用できますが、粗大ごみ処理券については記載された期限までしか使用できません。

■受付・問合せ

○市庁舎別館衛生課廃棄物対策係 (内線2452)

○東予総合支所市民生活課生活環境係 (内線155)

○丹原総合支所市民生活課生活環境係 (内線209)

○小松総合支所市民生活課生活環境係 (内線132)

資源リサイクル奨励補助金を交付します

家庭ごみの減量化と再資源化推進のため、資源物の集団回収を行う団体に対して、回収量に応じた補助金を交付します。

事前に団体の登録を行っていただく必要がありますので、担当課へお問い合わせください。

■補助対象の団体・要項

○営利を目的としない地域住民20人以上で構成する団体であること

○市内のリサイクル業者に持ち込むこと

○回収にかかる経費はすべて団体が負担すること

■補助金額 1kg当たり4円

■補助対象の資源物

新聞、雑誌、段ボール、スチール缶、アルミ缶

※事業活動に伴う資源物は対象となりません。

■問合せ

○市庁舎別館衛生課廃棄物対策係 (内線2452)

○東予総合支所市民生活課生活環境係 (内線155)

○丹原総合支所市民生活課生活環境係 (内線209)

○小松総合支所市民生活課生活環境係 (内線132)

生ごみ処理機・処理容器の購入者に補助金を交付します

生ごみの減量や堆肥化を推進するため、生ごみ処理機・処理容器を購入する世帯に補助金を交付します。

申請方法など、詳しくは市庁舎別館衛生課または各総合支所市民生活課へお問い合わせください。

■補助金の内容

- 生ごみ処理機
購入費の2分の1(上限2万円)
1世帯1基まで
- 生ごみ処理容器
購入費の2分の1(上限3000円)
1世帯2基まで

固定資産課税台帳の閲覧
土地・家屋の価格等の縦覧

■期間 4月1日(金)～5月2日(月) 8時30分～17時15分

■場所 市庁舎本館資産課税および各総合支所税務課

平成17年度は、据置年度に当たるので評価替えはしていませんが、一部地域で土地の下落修正をしています。また、平成16年に新築や増改築をした家屋、地目変更や分筆・合筆をした土地は、新たに価格を決めています。

■固定資産課税台帳の閲覧対象者

納税義務者または賃借権およびその他の使用収益を目的とする権利者

※期間以外に閲覧する場合は手数料が必要となります。

■土地・家屋価格等の縦覧対象者 納税義務者またはこれに準ずるかた

記載内容
○土地価格等縦覧帳簿
土地の所在、地番、地目、地積、評価額

○家屋価格等縦覧帳簿
家屋の所在、家屋番号、種類、構造、建築年次、床面積、評価額

※期間以外に縦覧することはできません。

■問合せ

○市庁舎本館資産課税資産税第1・2係 (内線2274)

○東予総合支所税務課資産税係 (内線125)

○丹原総合支所税務課資産税係 (内線215)

○小松総合支所税務課資産税係 (内線113)

個人住民税（市県民税）に 森林環境税が導入されます

平成17年度市税の納期限

県が、平成17年度分の個人住民税（市県民税）から森林環境税を導入します。

森林環境税とは、多様な公益的機能を有する森林から恩恵を受けている県民にその大切さを知ってもらい、県民参加によって森林環境の保全に取り組むことをめざしてつくられた法定外目的税です。

課税方法は、年額500円を県民税の均等割額（1000円）に加算します。また、税制改正によって所得のある同居の妻にも均等割が課税され、平成17年度分の課税額は2分の1（200円）となります。

■問合せ

愛媛県総務部管理局税務課
089-941-2111

■固定資産税

○第1期	5月2日(月)
○第2期	8月1日(月)
○第3期	9月30日(金)
○第4期	12月26日(月)

■軽自動車税

○全期	5月31日(火)
-----	----------

■市県民税

○第1期	6月30日(木)
○第2期	8月31日(水)
○第3期	10月31日(月)
○第4期	1月31日(火)

■国民健康保険税

○第1期	8月1日(月)
○第2期	8月31日(水)
○第3期	9月30日(金)
○第4期	10月31日(月)
○第5期	11月30日(水)
○第6期	12月26日(月)
○第7期	1月31日(火)
○第8期	2月28日(火)

市税の納付は 口座振替が便利です

市税等の納付方法を口座振替にすると、自動的に納付されるので、納め忘れがなく便利で安心です。

口座振替の手続きは、預金通帳と通帳届出印を持って、各金融機関の窓口へお申し込みください。

■取扱金融機関

伊予銀行、周桑農業協同組合、西条市農業協同組合、愛媛銀行、東予信用金庫、広島銀行、愛媛信用金庫、香川銀行、百十四銀行、四国労働金庫、日本郵政公社

■問合せ

市庁舎本館納税課納税第2係
(内線2286)

納期限のご注意

合併に伴い、平成17年度から市税等の納期限が従来と異なる場合があります。

お手元に送付される納税通知書でご確認のうえ、必ず期限内に納付してください。

国民年金 学生納付特例制度

20歳以上であれば、学生のかたも国民年金に加入しなければなりません。しかし、多くの学生は所得がありませんので、保険料を納めることが困難です。

学生納付特例制度は、在学期間中の保険料を猶予して、社会人になってから納付することができるとする制度です。

承認を受けるためには、市役所で申請手続きをしてください。また、前年に承認を受けたかたも、毎年申請の手続きが必要です。

■対象者

大学（大学院）、短大、高等学校、専修学校、各種学校に在学する20歳以上の学生で、本人の前年度所得が68万円以下のかた

■ご注意

○追納制度

学生納付特例期間は、将来受け取る老齢基礎年金の受給資格期間には反映されませんが、年金額には反映されない期間となります。

ただし、猶予した保険料をさかのぼって納付する「追納制度」があります。将来、満額の老齢基礎年金を受け取るためにも、卒業したら忘れずに追納してください。

○承認を受けなかった場合

学生納付特例制度の承認を受けずに保険料の未納などがある場合は、障害基礎年金が支給されない場合もありますので、ご注意ください。

■手続き方法

次の担当窓口へ印鑑および学生であることを証明するものができるもの（在学証明書または学生証等）を持参して申請してください。

■問合せ・受付場所

- 市庁舎本館保険年金課年金係（内線2436）
- 東予総合支所市民生活課保険年金係（内線153）
- 丹原総合支所市民生活課保険年金係（内線208）
- 小松総合支所市民生活課保険年金係（内線133）

東部地区上水道事業の整備 を開始します

市内5地区（玉津東部、大谷、飯岡、オレンジハイツ、グリーンハイツ）の簡易水道事業を統合して、4月から東部地区上水道事業として水道施設の整備を開始します。

事業の統合に伴う水道料金や加入金等の変更はありません。また、当該地区で引き続き水道を使用するかたの変更手続きも必要ありません。

なお、4月から当該地区の水道に関する手続き（口座振替の申請等）は、簡易水道ではなく上水道になりますので、ご注意ください。

■問合せ

市庁舎本館水道業務課水道料金係（内線2843）

公共料金の取扱は 市庁舎本館2階でも可能

昨年11月から愛媛銀行（水道事業出納取扱金融機関）が、市庁舎本館2階（水道業務課隣）で業務を行っています。

取扱業務 市税や各種使用料など、市へ納めるもの

時間 9時～16時

引き続き お知らせ

水洗便所改造資金の融資を
ご利用ください

くみ取り便所を改造または既存の浄化槽を廃止して、下水道に接続する工事費用について、市では無利子の融資資金をあつせんしています。

合併に伴い平成17年度からは、次の内容で実施します。

■対象となる工事

- くみ取り便所を改造して下水道に接続する工事
- 浄化槽を廃止して下水道に接続する工事

○これらの工事に付帯する排水設備の工事

■融資の対象者

- 自己資金での工事が困難であること

- 市税、受益者負担金、分担金などの滞納がないこと

- 下水道処理開始日から3年以内に行う工事であること

- 市内に住所を有する連帯保証人を1人有すること

■融資あつせん限度額

- くみ取り便所の場合
1件につき40万円

- 浄化槽の場合
1件につき30万円

■利息 市が負担します。

■償還方法

貸付の翌月から工事1件につき、毎月1万円ずつを償還

■提出書類

- 水洗便所改造資金融資あつせん申請書

- 申請人および連帯保証人の印鑑証明書、市税納税証明書 各1通

■問合せ

申請方法など詳しくは、指定工事店もしくは次の担当課へお問い合わせください。

- 市庁舎本館下水道業務課下水道業務係（内線2825）
- 東予総合支所下水道課業務係（内線211）

宅地内の排水設備は
個人管理が原則です

宅内排水設備の清掃を行う業者が営業のため、個人宅を訪問しています。中には、市役所の依頼を受けているような紛らわしい説明をしたり、高額な料金を請求したりするなど、悪質な業者も見受けられます。

宅内排水設備は、個人管理が原則です。市が宅地内の排水設備の点検や清掃等を行ったり、業者を派遣・紹介したりすることはありません。

平成17年 公共下水道供用開始区域

玉津	船屋東北、玉津、市塚、市塚新街、川南、森戸川北、横黒下の一部区域
飯岡	末広町、中野口の一部区域
西条	北新田の一部区域
神拝	下喜多川北、古川、御所通り、八丁、下町中の一部区域
大町	上小川、中南、岸陰、天皇、新田、沢、若葉町東若葉町西、西の川原の一部区域
神戸	土居内、釜の口の一部区域
禎瑞	禎瑞上、禎瑞中の一部区域
橘	野々市西、野々市東、榑木東、榑木西、西泉中西田、坂元の一部区域
氷見	西の原、西町、寺の下、末長、野部里、新町上の浦、山口、上町、尾土居の一部区域
壬生川	壬生川、喜多台の一部区域
国安	国安、桑村、三芳の一部区域
丹原	今井、池田、願連寺、久妙寺、高松の一部区域

下水道の供用開始区域が
決定しました

公共下水道が新たに整備された区域について、供用開始の告示を行いました。

このため区域内にある建物の所有者等は、供用開始の日

調査や点検に応じるときには、身分証明書の提示を求める等して、十分にご注意ください。

通常の使用で排水管が詰まることはありませんが、故障等が生じたときには、市の指定工事店に相談されることをお勧めします。

から6カ月以内に排水設備の設置を、3年以内に水洗便所への改造を実施しなければなりません。

■排水設備等の工事

排水設備等の工事は、定められた基準に従って、正しく施工していただくため、市の指定工事店で行うことが義務付けられています。

指定工事店がわからない場合は、次の担当課へお問い合わせください。

■問合せ

- 市庁舎本館下水道業務課下水道業務係（内線2825）
- 東予総合支所下水道課業務係（内線211）

まちづくりボランティアを
支援しています

市では、まちづくりボランティア団体の活動に必要な経費の一部を補助しています。補助金の交付を受けるには団体の登録申請を行い、登録の認定後、補助金の交付申請をしていただきます。

■対象となる団体

次の要件に当てはまる、5人以上の団体。

- 市内の環境美化活動、文化振興活動、その他地域社会生活等の改善・向上のために行う活動について、自らの技能と労力を自主的、自発的に奉仕の精神に基づき無報酬で提供する団体
- 市内に居住・在勤・在学している人で構成され、ボランティア活動を行う団体
- 対象とならない活動
- 福祉に関するボランティア
- PTAとしての活動
- 自治会の町内一斉清掃
- 県や市などから補助金等が支出されている活動
- 政治・宗教に関する活動

- 補助限度額 1団体10万円
- 申込期限 4月28日(木)

■問合せ

市庁舎本館市民相談課市民活動支援係（内線2465）



西条公民館
(新住所：新田218番地21)



橘公民館
(新住所：橘木54番地1)



新しい西条公民館および
橘公民館が完成しました

昨年から建築を進めていま
した西条公民館および橘公民
館が完成しました。

市民の皆さんの生涯学習の
拠点として、また地域コミュ
ニティ形成の場として広くご
活用いただけます。

サークル活動などの利用方
法や利用可能日時につきまし
ては、各公民館へお問い合わせ
してください。

■問合せ

○西条公民館 0897-5

2-1264

○橘公民館 0897-57

9543

国立公園内の行為許可等の
届出は環境省になります

平成17年4月から、瀬戸内
海国立公園に係る許可・届出
等の事務処理については、行
為の規模にかかわらず、すべ
て環境省において行うことにな
りました。

つきましては、行為許可等
の届出は、直接次のところへ
提出してください。

■提出先・問合せ

松山自然保護官事務所(松

山市若草町4-3 松山若草

合同庁舎4階 TEL089-9

31-5803 FAX089-

931-6813

愛媛県からのお知らせ

西条地方局組織の配置場所が変わります

県では、市町村合併後の新しい枠組みに適合
した簡素で効率的な業務運営のため、地方組織
を中心に組織・機関の再編を行いました。

平成17年4月からの西条地方局の体制は次の
とおりです。

▼西条庁舎▼

所在地：〒793-0042

西条市喜多川796-1

※電話市外局番(0897)

▼西条第2庁舎▼

所在地：〒791-0508

西条市丹原町池田1611

※電話市外局番(0898)

▼四国中央庁舎▼

所在地：〒799-0404

四国中央市三島宮川4-6-53

※電話市外局番(0896)

組織・機関名	階	電話番号	
総務県民部			
総務調整課	4 階	代表電話 56－1300	
旅券窓口（パスポート）			
県民生活課			
税 務 課			
健康福祉環境部（西条保健所）			
企 画 課	2 階		
地域福祉課	1 階		
健康増進課	2 階		
生活衛生課	6 階		
環境保全課			
建 設 部			
管 理 課	3 階		
用 地 課	5 階		
建設企画課	3 階		
河川港湾課			
道 路 課			
建築指導課	5 階		
出 納 室	5 階		
西条教育事務所	6 階		
商工労働相談室（水曜日）	5 階		

組織・機関名	階	電話番号
産業経済部		
商工労政課	1 階	68－6498
農政普及課	3 階	68－7322
地域農業室		
産地育成室		
農村整備課	2 階	68－7321
企画検査室		
森林林業課	4 階	68－7438
水 産 課	2 階	68－6743
病害虫防除所東予支所	3 階	68－6774

■ご注意

○新居浜保健所は、西条保健所(西条庁舎)に統合されました。なお、旧新居浜保健所
庁舎は「新居浜保健サービスステーション」と名称を変え、一般健康診断、精神保健
相談など一部の業務を引き続き実施します。

○丹原土木事務所は、建設部(西条庁舎)に統合されました。

○丹原庁舎の名称を「西条第2庁舎」と改称しました。

○産業経済部は、西条第2庁舎へ移転しました。

組織・機関名	階	電話番号
四国中央保健所		
企 画 課	2 階	23－3360
保 健 課		
衛生環境課		
四国中央土木事務所		
事業管理課	3 階	24－4455
用 地 課	4 階	
建 設 課		
旅券窓口（パスポート）	3 階	23－2390
産業経済部		
農政普及課	3 階	23－2394
四国中央農業指導班		
農村整備課	4 階	23－2302
四国中央駐在		
森林林業課	3 階	23－2393
四国中央森林林業振興班		

引き続き お知らせ

高齢者福祉サービスをご利用ください

4月から次の高齢者福祉サービスをご利用いただけます。サービスを利用するには前もって担当課への申請が必要です。

なお、県が満65歳になったかたへ発行していた高齢者手帳は、平成17年度から廃止となりました。サービスを利用する場合、以前は高齢者手帳を提示していましたが、4月からは健康保険証や運転免許証など、住所、氏名、年齢の分かるものを提示していただくこととなります。

■紙おむつ等支給事業

紙おむつなどの介護用品が購入できる利用券を交付します。また、おむつ用の指定ごみ袋（年間30枚）を無料支給します。

対象者

紙おむつを必要とする在宅で要介護1～5と認定されたかた等

対象の介護用品

紙おむつ（パンツまたはフットタイプ）、尿取りパツ

ド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー

利用方法

市の登録販売店で、利用券と引き換えに購入していただきます。

利用限度額

月額5000円（市民税非課税世帯に属する要介護4・5認定のかたは月額6000円）

※利用に当たっては、担当課またはケアマネジャー、在宅介護支援センターにお問い合わせください。

■外出支援サービス事業

利用者の自宅と医療機関等との間を移送します。

対象者

車椅子利用者または寝たきりで、一般交通機関の利用が困難な65歳以上のかた

利用回数 月2回

自己負担額

移送料の3000円までは1割を負担していただきます。3000円を超えた場合は、超えた移送料が加算されます。（タクシー利用券との併用はできません）

■軽度生活援助事業

介護保険サービスの対象とならない草引き等の日常生活のお手伝いをします。

対象者

独居または高齢者のみの世

帯で、日常生活上の援助が必要な65歳以上のかた

利用回数

月2回（1回2時間）

利用料金 1時間110円

■訪問理美容サービス事業

自宅で行う理美容サービスを提供します。

対象者

理美容院の利用が困難で、要介護3～5に認定または準ずるおむね65歳以上のかた

利用回数

年4回（10月以降に申請した場合2回）

助成限度額 1回3000円

■地域住民グループ支援事業

在宅の高齢者やその家族を対象とした、介護予防のためのボランティア活動を行う地域住民グループ等に活動費用の一部を助成します。

対象者

5人以上の地域住民グループ、ボランティアグループ等

助成限度額 月1回2万円

■緊急通報装置の設置

独り暮らしをしている高齢者の不安解消のため、緊急通報装置を設置します。設置には、協力者2人が必要です。

対象者

健康上の不安があり、緊急時の連絡体制を必要とする、独居で65歳以上のかた

利用料金

世帯の所得に応じて、費用の一部を負担していただきます。

■家族介護者ヘルパー受講支援事業

ホームヘルパー研修（2級・3級）を受講する場合に受講料の一部を助成します。

対象者

高齢者を介護している、または介護をしていた家族

助成限度額

3万円（教材費を除きます）

■ひまわり郵便事業

郵便局の協力で、さまざま

な情報を掲載した「ひまわり郵便」を配付し、高齢者の安

否確認を行います。

対象者

80歳以上の見守りが必要な

■申請先・問合せ

○市庁舎別館高齢介護課
長寿・いきがい対策係
（内線2342）

○東予総合支所福祉課
高齢福祉係（内線133）

○丹原総合支所保健福祉課
高齢介護係（内線281）

○小松総合支所保健福祉課
高齢介護係（内線123）

地域子育て支援センターをご利用ください

市では、市内4カ所の保育所（園）で地域子育て支援センターを開設しています（一部委託）。

支援センターでは、就学前児童の子育て相談や指導、育児サークルの育成支援、子育てに関する情報提供などを実施しています。

それぞれの支援センターで、独自の活動も実施しています。活動内容や日程など、詳しくは各支援センターへお問い合わせください。

■問合せ

○ひだまり（西条保育所委託）

実施場所：総合福祉センター TEL0897-55-1018

○おさなごゆめの城（飯岡保育園委託）

実施場所：飯岡保育園 TEL0897-55-2311

○らっこ・はうす

実施場所：東予南保育所 TEL0898-64-3074

○たんぽぽくらぶ

実施場所：小松東保育所 TEL0898-72-2538

障害者福祉サービスをご利用ください

4月から次の障害者福祉サービスをご利用いただけます。サービスを利用するには前もって担当課への申請が必要です。

■訪問理美容サービス事業
自宅で行う理美容サービスを提供します。

対象者
体幹機能や下肢機能の障害で理美容院の利用が困難であり、身体障害者手帳1、2級を所持する65歳未満のかた
利用回数
年4回利用できる利用券を交付します。

助成限度額 1回3000円

■移動支援事業
利用者の自宅と医療機関等との間を移送します。

対象者
常時、車椅子を使用している在宅の重度身体障害者
助成内容
年間24枚の助成券を交付。

自己負担額
移送料の3000円までは1割を負担していただきます。3000円を超えた場合は、超えた移送料が加算されます。（タクシー利用券との併用はできません）

タクシー利用助成券および 公衆浴場無料開放利用券を交付します

タクシー利用助成券および公衆浴場無料開放利用券を4月1日から交付します。お近くの交付場所へ住所、氏名、年齢が分かるもの（健康保険証、運転免許証、障害者手帳など）と印鑑を持参して手続きをしてください。

タクシー利用助成券について

■交付対象者

- ①在宅高齢者（満75歳以上で所得税が非課税の世帯のかた）
- ②重度心身障害者（身体障害者手帳肢体不自由上肢1級、下肢1・2級、体幹1・2級、視覚障害1・2級、聴覚言語障害1級、内部障害1級、療育手帳A所持者）

- 交付枚数 ①…1人年間12枚（同一世帯の2人目からは年間6枚）
②…1人年間24枚

公衆浴場無料開放利用券について

■交付対象者 高齢者（満65歳以上）、障害者手帳所持者

■交付枚数 1人年間36枚

■利用ができる公衆浴場

湯之谷温泉（洲之内）、吉原湯（神拝甲）、福長湯（大町）、いがり温泉（檜木）、宝湯（壬生川）、明神湯（高田）、曙湯（河原津）、道前溪温泉（丹原町来見）

■無料開放日 水曜日（いがり温泉は木曜日）

注意事項

- 年度途中での交付は月割りとなります。
- 昨年度交付した利用券は、4月から使用できません。

交付場所・問合せ

■高齢者対象の交付場所

- 市庁舎別館高齢介護課 長寿・いきがい対策係（内線2342）
- 東予総合支所福祉課 高齢福祉係（内線133）
- 丹原総合支所保健福祉課 高齢介護係（内線281）
- 小松総合支所保健福祉課 高齢介護係（内線123）
- 居住地の公民館（公衆浴場無料開放利用券のみ）

■障害者対象の交付場所

- 市庁舎別館社会福祉課 障害者福祉係（内線2325）
- 東予総合支所福祉課 障害者福祉係（内線131）
- 丹原総合支所保健福祉課 社会福祉・援護係（内線210）
- 小松総合支所保健福祉課 社会福祉・援護係（内線124）

■訪問入浴サービス事業

自宅での入浴介護サービスを提供します。

対象者

自宅での入浴またはデイサービス施設への通所が困難である在宅の重度身体障害者

■紙おむつ等支給事業

紙おむつなどの介護用品が購入できる利用券を交付します。また、おむつ用の指定ごみ袋（年間30枚）を無料支給します。

対象者

寝たきりの障害者で、紙おむつを必要とする65歳未満のかた

対象の介護用品

紙おむつ（パンツまたはフラットタイプ）、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー

利用方法

市の登録販売店で、利用券と引き換えに購入していただきます。

利用限度額 月額6000円

■問合せ

- 市庁舎別館社会福祉課障害者福祉係（内線2325）
- 東予総合支所福祉課 障害者福祉係（内線131）
- 丹原総合支所保健福祉課 社会福祉・援護係（内線210）
- 小松総合支所保健福祉課 社会福祉・援護係（内線124）

特別障害者手当の支給

日常生活で常に特別の介護を必要とし、重度の障害が重複する20歳以上のかたへ手当を支給します（施設に入所または病院等に入院しているかたを除きます）。

■支給額 26,520円

所得制限等がありますので、詳しくは、市役所の障害者担当窓口へお問い合わせください。

引き続き お知らせ

障害者等の自動車税を減免します

障害のあるかたの社会参加を積極的に支援するため、自動車税（軽自動車税を含む）の減免を行っています。

■使用目的

障害者等が運転する場合

目的は特に問いません。障害者等と生計を共にする人が運転する場合

障害者等の通学や通院等のため、3カ月以上（月4回以上）にわたり使用するもの。障害者等のみで構成される世帯の人を常時介護している人が運転する場合

障害者等のために週3回以上使用するもの。

■対象となる自動車

4月1日現在で障害者が所有する車（1人1台）。

※障害者が18才未満、知的または精神障害者の場合は、その人と生計を共にする人が所有する車を含みます。

■申請期間・場所

自動車税 4月1日（金）～5月24日（火） 西条地方局税務課

軽自動車税 5月10日（火）～5月24日（火） 市庁舎本館納税課、各総合支所税務課

■問合せ

○市庁舎別館社会福祉課障害

自動車税が減免される障害者の障害程度

区分			障害の程度	
			本人の運転	家族等の運転
視覚障害	身体障害者	級	1～4	
	戦傷病者	項症	特別～4	
聴覚障害	身体障害者	級	2・3	
	戦傷病者	項症	特別～4	
平衡機能障害	身体障害者	級	3	
	戦傷病者	項症	特別～4	
上肢不自由	身体障害者	級	1・2	
	戦傷病者	項症	特別～3	
下肢不自由	身体障害者	級	1～6	1～3
	戦傷病者	項症	特別～6	特別～3
体幹機能障害	身体障害者	級	1～3・5	1～3
	戦傷病者	項症	特別～6	特別～4
乳幼児期以前の非進行性脳病変による運動機能障害	身体障害者	級	1・2	
	移動機能	障害者	級	1～6
心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう直腸・小腸・免疫機能障害	身体障害者	級	1～3	
	戦傷病者	項症	特別～3	
音声機能障害	身体障害者	級	3（無喉頭）	
	戦傷病者	項症	特別～2（無喉頭）	
知的障害	療育手帳	級		A
精神障害	保健福祉手帳	級		1

者福祉係（内線2325）

○東予総合支所福祉課
障害者福祉係（内線131）

○丹原総合支所保健福祉課
社会福祉・援護係（内線210）

○小松総合支所保健福祉課
社会福祉・援護係（内膳124）

催し



石鎚ふれあいの里 山菜まつり



山菜採りをしてから、それを天ぷらにして食べます。そのほか山菜の調理方法の展示、薬草風呂、お楽しみ抽選会等を予定。参加料は無料です。

山菜ごはん、あめごの塩焼きなどもあります。（有料）

日時 4月17日（日）
10時～15時（雨天決行）

場所 石鎚ふれあいの里

問合せ
市庁舎別館観光振興課
観光振興係（内線2553）

ワイルドビアフェスタ

工場見学後、5種類の海外ブランドビールを試飲。料金無料要予約 定員100人

日時 4月23日（土）～5月15日（日）9時30分～15時（30分おきにスタート）

場所 アサヒビール 四国工場（ひうち2-6）

申込み・問合せ
アサヒビール 四国工場
TEL0897-53-7770

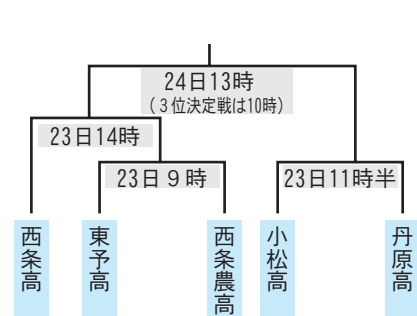
高校野球親善試合

日時 4月23日（土）・24日（日）

※23日が雨天中止の場合は、24日に順延し、優勝戦を後日実施。両日が雨天中止の場合は、夏季に順延。

場所・問合せ
ひうち球場 TEL0897-53-4761

高校野球親善試合組み合わせ表



中島誠之助 講演会

あなたも分かる
ホンモノとニセモノ

日時 5月10日（火）
12時30分開演（12時開場）
場所 総合文化会館大ホール
入場 無料（整理券必要）

テレビ番組「開運なんでも鑑定団」にレギュラー出演。

西条石鎚
ライオンズクラブ
結成15周年記念事業

メトロポリタン美術館収蔵記念

ロマンにかけた造形作家
安倍安人 作品展

日時 5月7日（土）・8日（日）
10日（火） 10時～16時
場所 総合文化会館 展示室
入場 無料（整理券は必要ありません）



国内外で高い評価を受ける造形作家。（備前焼）

整理券の申込先・お問い合わせ先：西条石鎚ライオンズクラブ TEL0897-55-0246 西条商工会館3階

陶芸・山草盆栽展

小松陶芸クラブ展、山草盆栽展を開催します。小松陶芸クラブの皆さんの陶芸作品と小松町の山草会と盆栽会の皆さんが丹精こめて育てた小さな鉢の草葉や盆栽を展示。

■日時 4月16日(土)・17日(日)
9時～20時(17日は17時まで)

■場所 小松公民館

■問合せ 小松公民館(TEL0898-72-2631)



国際社会を考える講座

地域社会から国際社会まで幅広く貢献のできる人材を育成することを目的とした講座です。地球サイズの友情を築き上げてきた松下文治先生を代表講師に迎え、英会話やマナーを学習します。

■期間 6月～3月(24回)

17時30分～18時15分
18時25分～19時15分

■場所 佐伯記念館

丹原福祉センター

■対象者 小学生～一般学年と年齢で6クラスに編成
■受講料 小・中・高校生は

1万2000円、一般は2万4000円

■申請期限 5月10日(火)(申込者多数の場合は抽選)

■申込先 丹原総合支所教育委員会丹原分室社会教育係
(内線225)

市民語学講座

韓国語、中国語を通じて、それぞれの文化も理解ができる楽しい講座です。韓国語(入門・初級)、中国語(入門・初級)、各講座ともに定員25人。
■期間 5月～9月(月2回)
■申込先 市庁舎本館企画課
国際交流係(内線2526)

4月の人材育成研修講座

■新入社員研修講座

○エチケット・ビジネス

4日(月)・5日(火) 9時～16時

○機械産業技能職

6日(水)・8日(金) 9時～16時

■パソコン研修講座

○パソコン基本操作

14日(木)・15日(金) 9時～16時

○ワード基本操作

21日(木)・22日(金) 9時～16時

■問合せ 各講座で受講料が必要で、詳しくは東予産業創造センター(0897-66-1111)へ。

創作教室受講生募集

受講料：無料(材料費は個人負担)

申込期間：4月1日(金)～10日(日)

■西条西部地域交流センター

氷見西新開59 0897-57-6061

教室名・内容	定員	開講日	時間
陶芸(初級) 花さし、つぼ、食器	20人	第1・3火曜日	9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1・3火曜日	13:30～16:00
陶芸(上級) 中級修了者対象	20人	第2火曜日	9:30～15:30
木彫 アクセサリー、仏像など	20人	第1・3月曜日	13:00～16:00
盆栽 季節に応じた手入れ	20人	第1・3木曜日	9:30～12:00
染色 現代の感性に合った染色	20人	第3金曜日	9:30～16:00
かざらクラフト 手工芸品	20人	第1水曜日	9:30～16:00
歌唱1部 歌謡曲ほか	50人	第1・3木曜日	13:00～15:30
歌唱2部 歌謡曲ほか	50人	第2・4木曜日	13:00～15:30

■東予南地域交流センター

石田402-1 0898-65-6680

教室名・内容	定員	開講日	時間
陶芸(初級) 花瓶、つぼ、食器	15人	第2・4木曜日	10:00～12:00
カントリークラフト 人形、置物など	10人	第2・4水曜日	10:00～12:00
手芸(ネイチャープリント) 壁飾りなど	10人	第2水曜日	10:00～12:00
茶道(初級) 礼儀作法	12人	第2・4水曜日	10:00～12:00
茶道(中級) 初級修了者対象	12人	第1・3水曜日	10:00～12:00
歌唱 歌謡曲ほか	6人	第2水曜日	10:00～12:00
子供茶道 小学生対象	10人	第2土曜日	10:00～12:00

■東予北地域交流センター

三芳997 0898-66-4185

教室名・内容	定員	開講日	時間
陶芸(初級) 花瓶、つぼ、食器	20人	第2・4日曜日	13:30～16:00
手芸 紙粘土で小物入れ、飾り物	10人	第2水曜日	13:30～15:30
皮細工 小物入れ	15人	第2月曜日	13:30～15:30
パッチワーク 小物入れ、飾り物	15人	第1・3土曜日	13:30～15:30
児童リズム 小学1・2年生対象	20人	第4土曜日	10:30～11:30

創作の家、各地域交流センターでは、創作教室の受講生を募集します。受講希望のかたは、各施設へ直接申し込んでください。なお、定員になり次第締め切りますので、ご注意ください。

■創作の家

大町395-1 0897-56-7493

教室名・内容	定員	開講日	時間
木彫 初心者コース 仏像など	20人	第1・3水曜日	13:00～16:00
盆栽(初級) 季節に応じた手入れ	20人	第1・3水曜日	13:00～16:00
盆栽(中級) 初級修了者対象	20人	第2・4水曜日	13:00～16:00
染色 現代の感性に合った染色	20人	第2火曜日	9:00～16:00
水引細工 初心者コース	15人	第1・3日曜日	13:00～16:00
木工 初心者コース 小型家具等	15人	第1・3木曜日	13:00～16:00
陶芸(初級) 花瓶、食器類、飾り物	20人	第1・3金曜日	9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1・3金曜日	13:30～16:00
陶芸(上級) 中級修了者対象	20人	第2金曜日	9:30～16:00
手芸(初級) 紙粘土人形作り	15人	第1・3金曜日	9:30～12:00
手芸(中級) 初級修了者対象	15人	第2・4金曜日	9:30～12:00
ワープロ 初心者コース	10人	第2・4日曜日	9:00～12:00

■西条東部地域交流センター

飯岡550 0897-55-3961

教室名・内容	定員	開講日	時間
陶芸(初級) 花瓶、食器類、飾り物	20人	第1・3木曜日	9:30～12:00
陶芸(中級) 初級修了者対象	20人	第1・3木曜日	13:30～16:00
陶芸(上級) 中級修了者対象	20人	第2木曜日	9:30～15:30
手芸(初級) 紙粘土人形作り	15人	第1・3水曜日	9:30～12:00
染色 現代の感性に合った染色	20人	第1金曜日	9:30～16:00
木彫 アクセサリー、仏像など	20人	第2・4水曜日	13:00～16:00
盆栽 季節に応じた手入れ	20人	第2・4火曜日	13:00～16:00
かざらクラフト 手工芸品、民芸品	20人	第3火曜日	9:30～16:00
歌唱1部 歌謡曲ほか	50人	第1・3水曜日	13:00～15:30
歌唱2部 歌謡曲ほか	50人	第2・4水曜日	13:00～15:30

▼東予郷土館・東予図書館 各種講座・教室▼

講座・教室名	開講日	備考
郷土史懇談会 郷土の歴史や文化財についての学習を通して、郷土への理解と関心を深めます。	6月から 毎月第4日曜日 13:30～15:30	定員：70人 受講料：1000円
古文書入門講座 郷土にゆかりのある古文書の読み方や内容を指導します。 講師：喜代吉榮徳氏	6月から 毎月第2金曜日 10:00～12:00	定員：70人 受講料：500円
古典文学講座 大鏡、今昔物語を学習します。 講師：木村泰氏	5月から 毎月第3木曜日 14:00～16:00	定員：70人 テキスト代必要
かがやき読書会 読書を通じて、お互いの考え方や生き方を学んでみませんか。	5月から 毎月第2木曜日 13:30～15:30	定員：30人 年会費：1500円 (本代別途)
親子読書会 読書力を高めるための読み聞かせ、感想文の書き方などを指導します。講師：秋山節子氏	5月から 毎月第3日曜日 10:00～12:00	定員：30組 4歳～小学2年生の親子が対象 受講料：無料

引き続き お知らせ

東予郷土館・東予図書館 各種講座・教室

東予郷土館・東予図書館では、左表の各種講座・教室の受講生を募集しています。
受講希望者は、同施設または各公民館備え付けの申込用紙に記入し、同施設へ直接お申し込みください。なお、定員になり次第締め切ります。

■申込先・問合せ
東予郷土館・東予図書館

■申込期限 4月29日(金)

■申込先・問合せ
東予郷土館・東予図書館

市民救命士養成講習会

(周布427 両館併設)
TEL0898-65-4797

乳児から大人までの応急手当の方法を、受講者の希望に沿った内容で行います。申し込みは、電話でも受け付けます(当日の申し込みも可能)。

■日時 4月17日(日)
9時～12時

■場所 東消防署

■申込先

○東消防署 TEL0897-55-0119

○西消防署 TEL0898-68-0119

募集



市営住宅入居者一斉募集 受付は4月11日～25日

今回の募集は、平成17年4月末日現在の空家および5月以降平成18年3月末までの期間に空き住宅が生じることを想定したものであるため、ただちに入居できない場合があります。また、入居資格の有効期限も平成18年3月末までとなります。

なお、一斉募集以後の入居申込みは、随時受付をしています。また、入居資格に制限があります。詳しくは、担当課へお問い合わせください。
※現在、建設中の古川団地2区については、今回の申込みの対象になりません。

■受付期間

4月11日(月)～25日(月)

■入居者の選考方法

書類審査と抽選で入居順位を決定します。

■一斉募集対象団地

市営住宅39団地

■抽選日時 5月20日(金) 10時

■抽選場所

市庁舎本館5階大会議室
抽選に参加しない場合は、

失格となります。

■申込先・問合せ

4月11日(月)から次の担当課で募集要項および申込用紙を配布します。

○市庁舎別館建築住宅課

住宅係 (内線2756)

○東予総合支所都市整備課

建築住宅係 (内線231)

○丹原総合支所建設課

都市計画係 (内線220)

○小松総合支所建設課

都市計画係 (内線335)

危険物取扱者試験(前期)

■試験の種類

○甲種危険物取扱者試験

○乙種全類(1～6類) 危険物取扱者試験

○丙種危険物取扱者試験

■試験地 新居浜市、松山市、八幡浜市

■試験日 6月19日(日) 10時

■願書受付期間

4月11日(月)～22日(金) 必着

■願書受付場所

(財)消防試験研究センター愛媛支部 〒790-0003

松山市三番町4-10-1

詳しくは、同センター(089-932-8808)または消防本部予防課危険物係(0897-56-0251)へお問い合わせください。

振り込め詐欺にご注意ください!

オレオレ詐欺
架空請求
融資名目詐欺

- すぐに振り込まない
- 1人で振り込まない

振り込む前に
必ず相談しましょう



相談窓口

- 警察総合相談室
TEL0120-31-9110
- 西条警察署
TEL0897-56-0110
- 西条西警察署
TEL0898-64-0110

まち美化・パートナー募集

市内の道路、公園、河川などの環境美化活動をボランティアで行っていただく、「まち美化パートナー」を募集します。パートナーの活動には、市が活動に必要な物品・用具類の支給およびボランティア活動保険への加入などの支援を行います。

美しいまちづくりの輪を広げてみませんか。

■対象 2人以上の団体

■活動内容

○清掃活動（空き缶、吸い殻、ごみ等の回収）

○除草、草花の植栽

○情報提供（公園の遊具や道路などの破損の連絡）

■申込方法

市役所にある「まち美化パートナー届」に必要な事項を記入して、市庁舎本館の市民相談課または各総合支所の総務課へ提出してください。

■問合せ

市庁舎本館市民相談課市民活動支援係（内線2466）

ホストファミリー・ボランティアバンク登録者の募集

外国人のホームステイを受け入れていただけるご家庭を募集します。外国人に日本

サンポート祭りの
出演だんじりを募集します

香川県のサンポート高松（JR高松駅隣）において、「サンポート祭り」が5月29日（日）に開催されます。

主催の（財）サンポート財団から、愛媛県代表として「西条祭りだんじり」に出演依頼がありました。出演を希望される自治会等は、観光振興課へ申し込んでください。（希望多数の場合は抽選で決定します）

■募集だんじり数：5台（白木3台・塗り2台）

■経費等：出演料が（財）サンポート高松から支給されます。保険料・運送費は市が負担します。

■申込方法：4月25日（月）までに観光振興課にある申込書に必要事項を記入して提出してください。

■申込先・問合せ

市庁舎別館観光振興課
（内線2552）



の生活習慣や文化を理解してもらうとともに、彼らから外国の習慣や文化を教えることができる貴重な体験となります。

■対象者

国際交流や国際協力に深い関心があり、ボランティア活動に理解と意欲のあるかた

■募集期間 4月1日（金）～22日（金）

■申込先 市庁舎本館企画課国際交流係（内線2526）

自衛隊幹部候補生募集

■受付期間 4月4日（月）～5月13日（金）（必着）

■応募資格

22歳以上26歳未満
■試験期日 5月21日（土）・22日（日）（飛行要員は22日のみ）

■問合せ

自衛隊新居浜出張所
TEL 0897-3215396

新居浜高等技術専門学校
訓練生（造園科）募集

新居浜高等技術専門学校では造園科（6カ月コース 定員10人）の訓練生を募集します。

■応募資格 16歳以上

■募集期限

5月2日（月）（当日消印有効）

■問合せ

新居浜高等技術専門学校
TEL 0897-4314123

ふれあい看護体験参加者募集

将来看護師になりたい学生をはじめ、ご家族の介護に役立てたいかたなど、どなたでも参加できます。（定員有り）

■申込方法

往復はがきに「ふれあい看護体験参加希望」と明記し、住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業（学生は学校・学年）、電話番号、洋服サイズ、中学生・高校生の場合は学校の許可の有無を書き、4月20日（水）までに左表の施設へ直接申し込んでください。
※中学生・高校生は学校の許可が必要です。

実施日	実施施設（受付・問合せ）
5月11日	周桑病院（看護部） 〒799-1341 壬生川131
5月12日	済生会西条病院（総合受付） 〒793-0042 朔日市269-1
5月13日	西条愛寿会病院（看護部長 伊藤） 〒793-0035 福武甲158-1
5月13日	西条中央病院（事務局 山本） 〒793-0027 朔日市804
5月14日	村上記念病院（看護部） 〒793-0030 大町739

事業主の皆様へ 労働保険の年度更新手続き

平成17年度の年度更新手続きは、5月20日（金）までです。労働保険料の申告・納付手続きは、早めに済ませてください。

■労働保険年度更新事務説明会

○総合文化会館小ホール 4月13日（水）13時30分～16時
○東予市商工会館大研修室 4月14日（木）13時30分～16時

■労働保険年度更新申告書受付会

○西条商工会議所第2研修室 4月21日（木）9時30分～16時
○東予市商工会館青年部研修室 4月22日（金）10時～15時

■問合せ 新居浜労働基準監督署第三課（TEL0897-37-0151）

山林火災予防運動実施中 5月31日まで

小さな火 山に捨てる 大きな火

この時季に山林火災が多く発生しています。

これからも空気が乾燥し火災の発生しやすい気象状態が続きます。野山に出かけるときは、火の取扱いに十分注意して、大切な森林資源を火災から守りましょう。



魚拓展 おもしろ陶磁器展 4月1日(金)～30日(土)

エビネ展 4月16日(土)・17日(日)

俳句講座 4月12日(火) 10時～12時

俳人、栗田樗堂について (庚申庵記を読む)

講師：河本坦氏

日本史講座 4月28日(木) 13時30分～15時30分

テーマ：昭和天皇独白録 講師：塩見淳氏

4月の休館日 毎週月曜日

開館時間 9時～17時

愛媛民芸館 明屋敷238-8 0897-56-2110

R I C O 神島アカペラコンサート

4月10日(日) 14時～15時

クラレ西条(株)工場内の講堂で開催するコンサートです(有料)。申し込みが必要ですので、詳しくは愛媛民芸館へお問い合わせください。

4月の休館日 毎週月曜日

開館時間 9時～16時30分

佐伯記念館・郷土資料館

丹原町池田1711-1 0898-68-4610

ちぎり絵・きめこみ人形展 4月1日(金)～22日(金)

田野公民館グループの皆さんが丹精込めて制作したちぎり絵ときめこみ人形の展示です。ぜひ、ご覧ください。

書道展 4月27日(水)～5月20日(金)

丹原町の書道愛好家の皆さんの作品展です。

4月の休館日 毎週月曜日、29日(金)

開館時間 8時30分～17時

小松温芳図書館・郷土資料室

小松町新屋敷甲3007-1 0898-72-5634

小松の大昔を見る 最新調査から見なおす小松の考古学

4月17日(日)～6月26日(日)

縄文時代(小松川・鶴来元遺跡)、弥生時代(大日裏山遺跡)から古墳時代(大久保古墳、船山古墳、石根古墳)、法安寺と条里制に至る埋蔵文化財の最新知識と出土品を紹介し

ます。



小松川藤木遺跡から発掘された縄文時代の土器

4月の休館日 毎週月曜日、30日(土)

開館時間 9時30分～17時30分(図書館は19時まで)

石鎚山ハイウェイオアシス館・椿交流館

小松町新屋敷乙22-21

0898-76-3111(オアシス) 0898-76-3511(椿交流館)

黒木鶴見グループ押し花アート展

4月9日(土)～5月8日(日)

椿交流館(椿温泉こまつ)

四季折々の自然の恵みを受けて、庭先や散歩道に咲く花と葉が織りなす額絵をご覧ください。



愛媛コーギーズ春のオフ会

4月24日(日) 10時30分～12時 イベント広場

コーギー犬とオーナーが石鎚山ハイウェイオアシス館に集合。ゲームなど楽しいイベントが盛りだくさんです。

※雨天の場合、中止となります。

オアシスギャラリーのお知らせ

石鎚山ハイウェイオアシス館の石鎚展示館にあるオアシスギャラリーでは、ご好評につき、「四国の楽園写真展」を引き続き開催しています。全国の写真コンクールで多数受賞されている高橋毅氏が四国の美しさをテーマに撮影した写真をご覧いただけます。

オアシスギャラリー内では、インターネットの使い放題、コーヒー・お茶の無料サービスを実施しています。

ぜひ、ご来館ください。

※オアシスギャラリーの入場には石鎚展示館の入場料が必要です。(大人500円 小人300円 15人以上団体割引有り)

4月の休館日

○石鎚山ハイウェイオアシス館は休まず開館します。

○椿交流館(椿温泉こまつ)は毎週水曜日。

開館時間

○石鎚山ハイウェイオアシス館

9時30分～18時(入館受付は17時30分で終了)

○椿交流館(椿温泉こまつ)

10時～22時(札止めは21時30分)

丹原B&G海洋センター

丹原町志川甲12-1 0898-75-3933

小・中学生無料開放日

4月2日(土)・9日(土) 10時～12時

小・中学生を対象にプールを無料で開放します。

初心者クロール教室 4月23日(土) 9時～10時

小・中学生を対象とした無料のクロール教室です。



▲メインプール

プールの使用料(2時間)

高校生・一般：300円

小・中学生：200円

幼児：100円

※幼児は保護者同伴でお越しください。

4月の休館日 毎週月曜日 開館時間 10時～21時

考古歴史館 福武乙27-6 0897-55-0419

語り詩展 徳島の石展 4月1日(金)～5月1日(日)

語り詩展は、市内在住の松本タマ子さんが制作した作品を展示します。

徳島の石展では、故黒田武恒氏が寄贈された徳島県各地で収集した鑑賞石を展示します。

3階展示場で自分たちの作品展を開催しませんか

考古歴史館の3階を創作活動の発表場所として、市民の皆さんに無料で提供しています。グループや個人を問いません。詳しくは、考古歴史館へお問い合わせください。

4月の休館日 毎週月曜日

開館時間 9時～17時

東予郷土館 周布427 0898-65-4797

水のある生活展 4月6日(水)～5月22日(日)

水と関わりのある民具と水の都「西条」のうねめきを写真と資料で紹介します。



各種講座・教室受講生募集

東予郷土館(東予図書館併設)では、当館の講座・教室の受講生を募集しています。詳しくは22ページをご覧ください。

4月の休館日 毎週月曜日

開館時間 9時30分～18時(土・日曜日は17時まで)

産業学習館 三津屋南2-54 0898-64-7181

産業紹介展 4月10日(日)～5月10日(火)

今回の産業紹介展は、「トラクター、フォークリフトなどの鋳造部品をつくる」がテーマです。技術と品質の鋳物品の製造工程写真や原料、商品を紹介します。

協力：(株)越智鋳造所、越智機械工業(株)

染め紙、和紙人形づくり教室 生徒作品展

4月3日(日)～24日(日)

特産品の手すき和紙を用いて作られた、一閑張、のれん、童人形やうちかけ等、多数展示します。

各種教室受講生募集 申込期限：4月23日(土)

産業学習館では、5月～7月(月2回程度実施)に開催する次の教室の受講生を募集しています。

受講料：無料(材料費は個人負担)

各定員：15人(先着順)

俳画教室(初級)

開講日 A班：5月10日(火) B班：5月11日(水)

ちぎり絵教室

開講日 A班：5月13日(金) B班：5月20日(金)

染め紙教室

開講日 A班：5月11日(水) B班：5月12日(木)

和紙人形づくり教室

開講日 5月7日(土)

4月の休館日 毎週月曜日、29日(金)

開館時間 10時～17時

こどもの国 明屋敷131-2 0897-56-8115

のみの市出品物募集

5月1日(日)～5日(木)に「のみの市」を開催する予定です。ご家庭に不用品(贈答品、日用品、タオルなど)があれば、ご提供ください。

4月の休館日 毎週月曜日

開館時間 8時30分～17時

こどもの国 4月の行事予定

行事・教室名	日 時	備 考
楽しい電子工作 手作り単1乾電池を作ろう	2日 13:30～15:30	小・中学生(定員10人) 小学1・2年は保護者同伴
木彫教室	3日・17日 13:30～16:30	小・中学生(定員20人) 費用:30～400円
将棋教室	9日 13:30～15:00	小学生4～6年生(定員10人) 人を超えた場合は抽せん)
染め物教室	9日・29日 13:30～15:30	小・中学生、幼児は保護者同伴 定員:16人 材料費:250円 持参品:エプロン
おもしろ工作教室	10日 13:30～16:30	小学生
楽しい電子工作 電子楽器を作って調律をしよう	16日 13:30～15:30	小学4～中学生 定員:8人
絵画教室	16日・23日 10:00～12:00	小学2～6年生 定員:10人

プラネタリウム情報

ピーターパンVSフック船長 星空の対決 投影中

投影開始時間(10分前にはお越しください)

○火～土曜日:13時30分、15時の2回

○日曜・祝日:11時、13時10分、14時20分、15時30分の4回

○第2・4土曜日は、10時から無料投影をしています。

※65歳以上のかたは無料です。

行事・教室名	日 時	備 考
親子木工教室	23日 13:30～16:30	小学生以上(保護者同伴) 定員:10人
囲碁教室	24日 13:30～15:00	小・中学生(定員10人)
イラスト教室	24日 10:00～12:00	小学5～中学生 定員:10人
子ども放送局	毎週土曜日 (30日を除く)	子ども向け番組
ストーリーテリング (英語絵本の読み聞かせ)	毎週土曜日	楽しい英語による大型絵本の読み聞かせ
おはなしのへや	毎週土・日曜日	かみしばい・なぞなぞ絵本の読み聞かせなど

定員制の行事や教室は早めに直接または電話で、こどもの国へ予約してください。

児童館のお知らせ

各児童館で開催する催しや教室を紹介します。
詳しい内容や申込方法などは、各児童館へお問い合わせください。

西条児童館 大町456-1 TEL0897-56-2511

- おはなし広場（英語絵本読み聞かせ）
4月7日(木)・14日(木) 11時～11時20分
- ゲーム遊び
4月9日(土) 14時～15時30分
対象：小学生以下（幼児は保護者同伴）
- 太極拳（申込必要 定員15人）
4月16日(土) 10時30分～11時30分
- 親子体操（申込必要 定員15組）
4月19日(火) 10時30分～11時15分
対象：2歳以上の幼児と保護者

西条西部児童館 氷見西新開59 TEL0897-57-6061

- こども映画会（ノートルダムの鐘、ほか）
4月2日(土)・23日(土) 13時30分～15時
- 英語であそぼう（申込必要 定員20組）
4月19日(火) 14時30分～15時20分
対象：3歳以上の幼児と保護者

東予西児童館 広岡甲92-2 TEL0898-66-5342

- 春休み映画会（モンスターズインク）
4月5日(火) 13時30分
- 平成17年度クラブ員の募集（下表参照）

クラブ名	日 程	対 象
茶道クラブ	第2土曜日 10時	幼児～小学生
リズム教室	第1土曜日 10時半	小学1・2年生
手芸クラブ	水・土曜日	小学生
料理クラブ	第4土曜日 10時	小学生
母親クラブ	月1～2回	保護者など

丹原児童館 丹原町池田1802-3 TEL0898-68-6960

- おしゃべりサロン 毎週水曜日 10時30分
親子が集っての歓談。参加費：100円
- 駄菓子屋さん 毎週水曜日 14時30分～16時
10～30円の駄菓子を販売しています。
- 作って遊ぼうデー 第1日曜日 10時
- ボランティアデー 第1日曜日 午後
- 平成17年度子供クラブ員の募集（下表参照）
4月9日(土)から受付（先着順）。

クラブ名	日 程	備 考
将棋クラブ	第2土曜日 10時	定員10人
お琴クラブ	第2日曜日 10時	定員10人
生花クラブ	第4土曜日 10時	定員10人
卓球クラブ	第1土曜日 10時	定員10人
パソコンクラブ	第1土曜日 14時	定員10人
母親クラブ	第2火曜日 10時	保護者など

4月の休館日 毎週月曜日
開館時間 8時30分～17時

生涯学習の館 天神1-205 0897-53-8686

生涯学習の館教室展 4月1日(金)～30日(土)

水彩画教室を受講する皆さんの作品展です。

木工創作教室受講生募集

毎月第2・4土曜日 13時～17時 開催

基礎から指導するので、初めてのかたでも簡単に作れます。受講料は無料ですが、材料費は個人負担となります。

水彩画・油絵教室受講生募集

毎月第1・3土曜日 19時～22時 開催

初めてのかたでも基礎から習えます。用具は各自持参。

4月の休館日 毎週月曜日 **開館時間** 9時～22時

西条図書館

明屋敷238-2

0897-56-2668

東予図書館

周布427

0898-65-4797

小松温芳図書館

小松町新屋敷甲3007-1

0898-72-5634

今月の新着本

夜ふけのなわとび
林真理子 著



2004年もういろいろあった。林真理子の週刊誌連載エッセイの単行本化。

ポッケのワンピース
つちだのぶこ 作



ブブノワさんのワンピースにはポッケが10個。森の動物たちは、みんなポッケに入りたがって…。

4月の休館日 毎週月曜日、30日(土)
開館時間 9時30分～19時

▼ **4月のカワセミ号巡回コース** ※ () は停留時間

カワセミ号は市内を巡回する移動図書館車です。現在は旧西条市内のステーションを巡回しています。詳しくは、西条図書館へお問い合わせください。

■ **4月5日・19日（火曜日）**

加茂公民館（10：00～10：30）→伊曾乃神社鳥居前（13：20～14：00）→禎瑞小学校（14：20～15：10）→氷見公民館（15：30～16：30）

■ **4月12日・26日（火曜日）**

玉津団地集会所（10：00～10：30）→大谷西（10：40～11：20）→生涯学習の館北側（14：30～15：10）→玉津小学校（15：20～16：20）

■ **4月6日・20日（水曜日）**

千野バス停前（10：00～10：30）→西条西部地域交流センター（13：30～14：10）→橘公民館（14：30～15：10）→神戸公民館（15：30～16：20）

■ **4月13日・27日（水曜日）**

船屋集会所（10：00～10：40）→飯岡公民館（13：30～14：30）→西寺福入口（14：40～15：30）

■ **4月2日・16日・30日（土曜日）**

飯岡西原集会所（10：00～10：40）→グリーンハイツ集会所（10：50～11：30）→オレンジハイツグラウンド（13：30～14：20）→大町公民館（14：40～15：30）

■ **4月9日・23日（土曜日）**

氷見西町集会所（10：00～10：50）→旧西田郵便局横（13：30～14：10）→禎瑞中組（14：30～15：10）→八幡集会所（15：20～15：50）

■ **4月3日・17日（日曜日）**

新御堂児童公園（10：00～10：40）→野々市集会所（10：50～11：30）→兎之山集会所（13：30～14：00）→舟形バス停横（14：20～15：00）→J A 西条神戸低温倉庫（15：20～16：10）

■ **4月10日・24日（日曜日）**

若葉町みんなの広場（10：00～10：30）→ファミリーハイツ北公園（10：50～11：30）→飯岡辰川集会所（13：30～14：00）→J A 西条玉津支所（14：10～14：40）→港新地集会所（15：00～15：40）

犬の登録



狂犬病予防注射を

お忘れなく！

飼い犬の登録と狂犬病予防注射を実施します。飼い主のかたは、最寄りの場所ですべて受けてください。

◎登録料金	1頭	3000円
◎注射料金	1頭	2850円

飼い犬の登録制度

平成7年4月1日から、飼い犬の登録が生涯1回となり、平成7年度以降に登録を済ませた犬は登録の必要はありません。それ以外の犬については登録が必要です。

※犬が死亡したとき、犬の所在地や飼い主の住所が変わったときなどは、そのつど市庁舎または各総合支所担当課に届出をしてください。

狂犬病予防注射

狂犬病予防注射は、毎年1回必ず受けなければなりません。

受付方法

◎登録済みの犬

市役所から送付された案内はがきを、当日受付に提出してください。

※犬登録メモは不要です。

◎新規登録の犬

犬登録メモに必要事項を記入のうえ受付に提出してください。

注意事項

◎犬を自由に扱える人が連れてきてく

ださい。

◎首輪は少しきつくし、引綱は丈夫な物を使ってください。

◎犬のフン等を始末する袋・シャベル等を持参してください。

◎妊娠・病気等、犬に異常がある場合、またはフィリアの予防をしていない場合は、注射実施時に申し出てください。

◎注射後2〜3日は安静につとめ、激しい運動・交配・入浴・シャンプー等は避けてください。

◎過敏体質の犬ではまれに嘔吐や下痢、痙攣、唇・まぶたの腫れ等の普段と違った様子が見られることがあります。このような時はできるだけ早く掛かりつけの獣医師にご連絡ください。

◎巡回日に来場できないかたは、次の狂犬病予防注射指定獣医師で必ず狂犬病予防注射を受けてください。

・池内動物病院 池内政夫（神拝）

（TEL 0897-56-9499）

・越智獣医科 越智攝富（氷見）

（TEL 0897-57-8271）

・高木動物病院 高木英文（福武）

（TEL 0897-53-3020）

・竹内動物病院 竹内隆朗（三津屋）

（TEL 0898-65-4750）

・さいき犬猫病院 佐伯貴彦（三津屋南）

（TEL 0898-76-1215）

・永井ペットクリニック 永井純（壬生川）

（TEL 0898-64-0921）

犬を飼うには、

飼い主のマナーが大切です

◎犬のフンの始末は飼い主の責任です。

最近、フンの不始末や散歩中のトラブルによる苦情が増加しています。あなたの犬は、他の人たちに迷惑や不快感を与えていませんか？

◎散歩前に排便するようにしつけましょう。

敷地内に排便場所を決め、決まった場所に排便するようにしつけましょう。

◎マナーとエチケットを守りましょう。
散歩のときは、必ずビニール袋などを持参し、フンをしたらその始末をきちんとしましょう。

◎散歩中は、首輪・リード（引綱）をしっかりしましょう。

犬を散歩させるときは、首輪の締め具合を確認し、リード（引綱）をしっかり持って散歩しましょう。

散歩中に犬がはなれて人や他の犬に飛びかかると事故の原因になります。

お問い合わせ先

市庁舎別館衛生課衛生係
（TEL 0897-56-5151 内線2454）

東予総合支所市民生活課生活環境係
（TEL 0898-64-2700 内線155）

丹原総合支所市民生活課生活環境係
（TEL 0898-68-7300 内線209）

小松総合支所市民生活課生活環境係
（TEL 0898-72-2111 内線132）

犬登録・狂犬病予防注射日程（平成17年度）

西条地区

	場所	時間		場所	時間		場所	時間
4月6日(水)	地蔵原集会所	9:00～9:20	4月11日(月)	百軒巷自治会館	9:00～9:20	4月15日(金)	禎瑞上組遊園地	9:00～9:30
	沢集会所	9:30～9:50		下喜多川集会所	9:30～10:00		JA西条禎瑞支所	9:40～10:00
	市民公園駐車場	10:00～10:40		神拝公民館駐車場	10:10～10:40		八幡 荒神社	10:10～10:30
	駅西児童公園	10:50～11:20		喜多川中集会所	10:50～11:10		高丸集会所	10:40～11:00
4月7日(木)	新町泉 (ストーンマップ横)	11:30～11:50	4月12日(火)	古川北団地 公園	11:20～11:40	4月17日(日)	難波集会所	11:10～11:30
	禎祥寺前広場	13:10～13:30		古川住宅集会所	13:00～13:30		JA西条飯岡支所	9:00～9:30
	産業情報支援センター	13:40～14:00		旧神拝漁協集荷場 (古川)	13:40～14:00		大町公民館	9:45～10:20
				八丁 旧石川農園北	14:10～14:30		JA西条玉津支所	10:30～11:10
4月8日(金)	若葉町集会所	9:00～9:50	4月13日(水)	西条地方局西門	14:40～15:00	4月18日(月)	市庁舎別館 北側	11:20～12:00
	福武新田集会所東側	10:00～10:20		氷見公民館	9:00～9:30		神戸公民館	13:20～14:00
	大町公民館	10:30～11:00		氷見 林昌寺	9:40～10:00		橘公民館	14:10～14:40
	西条神社	11:10～11:40		尾土居公民館	10:10～10:30		氷見公民館	14:50～15:20
4月9日(土)	加茂町集会所	13:00～13:30	4月14日(木)	氷見 お旅所	10:40～11:00	4月19日(火)	JA西条禎瑞支所	15:30～15:50
	西町 大念寺	13:40～14:10		西部公園	11:10～11:30		川来須橋	9:10～9:20
	南町集会所	14:20～14:40		宮の下集会所	13:00～13:30		中之池 バス停	9:30～9:50
	JA西条玉津支所	9:00～9:40		新兵衛集会所	13:40～14:10		下津池集会所	10:00～10:20
4月10日(日)	船屋集会所	9:50～10:20	4月15日(水)	蛭子集会所	14:20～14:40	4月20日(日)	藤之石クラブ	10:40～11:00
	天神台ハイツ 多目的公園	10:30～10:50		妙昌寺	9:00～9:20		千町集会所	11:10～11:30
	飯積神社	11:00～11:40		宝蓮寺	9:30～10:00		加茂公民館駐車場	13:00～13:20
	下島山上組遊園地	13:00～13:20		市庁舎別館 北側	10:10～10:40		荒川 大福寺	13:40～14:00
4月11日(月)	辰川集会所	13:30～14:10	4月16日(金)	JA西条旧新堀支所	10:50～11:20	4月21日(月)	市之川公民館	14:40～15:00
	高砂町 営林署官舎	14:20～14:40		港新地集会所	11:30～11:50		極楽寺 駐車場	9:30～9:50
	野口集会所	14:50～15:20		新堀下 県漁連海苔集荷場	13:10～13:30		JA西条大保木支所	10:00～10:20
	大谷集会所	9:00～9:20		市塚新街 ローソンひうち店北	13:40～14:00		西之川 バス停前	10:40～11:00
4月12日(火)	所藪集会所	9:40～10:00	4月17日(土)	市塚集会所	14:10～14:30	4月22日(火)	兎之山集会所	13:00～13:20
	オレンジハイツ グラウンド	10:10～11:00		野々市集会所	9:00～9:30		中寺 円山バス停前	13:30～13:50
	飯岡公民館	11:10～12:00		橋公民館	9:40～10:10		大久保 曾我部製瓦前	14:00～14:20
	旧池の内自治会館 北側	13:20～13:50		西田集会所	10:20～10:40		舟形 バス停前	14:30～15:00
4月13日(水)	飯岡西原住宅集会所	14:00～14:20	4月18日(日)	原・西原集会所	10:50～11:10	※4月18日の荒川大福寺、市之川公民館 において通行ができない場合は、実施 日を順延します。詳しくは市庁舎本館 衛生課衛生係へお問い合わせくださ い。		
	グリーンハイツ 藤原商店前	14:30～15:20		新出集会所	11:20～11:40			
	グリーンハイツ 集会所	15:30～15:50		神戸公民館	13:00～13:30			
				伊曾乃神社鳥居	13:40～14:00			
4月14日(木)			4月19日(金)	釜の口 三浦商店前	14:10～14:30			

(切り取り線)

犬登録メモ

※新規登録には、このメモを切り離してご持参ください。

飼 い 主	郵便番号	〒	犬 の 特 徴	体型(体長)	小型(～20cm)	中型(21～49cm)	大型(50cm～)	
	住所			毛の長さ	長い	短い		
	フリガナ			目の色	黒	茶	ブルー	その他()
	氏名			毛色				
	電話番号			耳の形	立っている	垂れている		
	校区	校区		尾の形	垂れ型	巻き型	立ち型	
	犬の所在地	同上・別()		他の特徴				
犬の名前		生年月日(推定)	年	月	日			
犬の種類		性別	おす	めす				
登録:	注射:	受付:	◎今回初めて登録を行う若い犬、または以前から飼っている犬で、平成7年以降に一度も登録していない犬の場合は、このメモの太線の枠内に必要事項を記入し、受付に提出してください。					

犬登録・狂犬病予防注射日程（平成17年度）

小松地区

	場所	時間
4月8日(金)	安井集会所	9:10～9:40
	明穂集会所	10:00～10:30
	西大頭集会所	10:40～11:20
	大郷集会所	11:40～12:00
	妙口集会所	11:30～11:50
4月10日(日)	小松農村環境改善センター	13:10～13:30
	新宮・藤木集会所	9:00～9:50
	一本松集会所	10:10～11:00
	新屋敷集会所	11:20～12:00
	岡村集会所	13:10～14:00
4月11日(月)	小松公民館	14:20～15:00
	小松総合支所	15:20～16:00
	妙口原集会所	9:00～9:50
	小松体育館	10:10～10:30
	大開団地集会所	10:50～11:10
4月11日(月)	北川集会所	11:30～12:00
	南川集会所	13:20～14:30
	川原谷集会所	14:50～15:30

丹原地区

	場所	時間
14日(木)	徳田公民館	14:15～14:50
	久妙寺集会所	15:00～15:35
	市営御陣屋住宅駐車場	15:45～15:55
	白金団地入口	16:05～16:15
	土居集会所	9:00～9:15
4月15日(金)	綾延神社	9:25～9:55
	北野・国広集会所	10:05～10:20
	田野公民館	10:30～11:05
	西長野集会所	11:15～11:45
	中長野集会所	13:15～13:35
4月17日(日)	明穂集会所	13:45～14:05
	寺尾集会所	14:15～14:35
	中川公民館	14:45～15:10
	関屋集会所	15:25～15:45
	田滝集会所	15:55～16:15
4月17日(日)	桜樹公民館	8:50～9:00
	臼坂集会所	9:10～9:20
	旧来見集会所	9:30～9:45
	志川集会所	9:55～10:10
	寺尾集会所	10:20～10:30
4月18日(月)	中川公民館	10:40～10:55
	田滝集会所	11:05～11:20
	高松集会所	11:30～11:45
	田野公民館	13:15～13:35
	綾延神社	13:45～13:55
4月19日(火)	周桑農協	14:05～14:20
	光下田出張所	14:30～14:45
	久妙寺集会所	14:55～15:05
	徳田公民館	15:15～15:30
	池田集会所	15:40～15:55
4月20日(水)	願連寺集会所	16:05～16:20
	丹原総合支所	16:30～17:00
	大野倉庫前	9:00～9:20
	庄内公民館	9:30～9:50
	河之内集会所	10:00～10:20
4月21日(木)	本谷温泉館	10:30～10:40
	福成寺会堂	10:50～11:10
	実報寺会堂	11:20～11:40
	黒谷会堂	13:00～13:10
	三芳光明寺	13:40～14:10
4月22日(金)	三芳公民館	14:20～14:50
	六反地消防団	15:00～15:30
	ポンプ蔵置所前	15:00～15:30
	新市会堂	9:30～10:00
	国安上消防団	10:10～10:40
4月23日(土)	ポンプ蔵置所前	10:10～10:40
	国安公民館	10:50～11:20
	国安上渡辺食品店東三さ路	11:30～11:50
	周布公民館	9:00～9:15
	吉田会堂	9:25～9:35
4月24日(日)	石田集会所	9:45～9:55
	吉井公民館	10:05～10:20
	多賀公民館	10:30～10:45
	壬生川公民館	10:55～11:10
	喜多台遊園地	11:20～11:30
4月25日(月)	国安公民館	11:40～12:00
	新市会堂	13:00～13:15
	新町会堂	13:25～13:35
	吉岡公民館	13:45～14:00
	庄内公民館	14:10～14:25
4月26日(火)	福成寺会堂	14:35～14:45
	三芳光明寺	14:55～15:05
	三芳公民館	15:15～15:30
	JA楠河支所	15:40～15:55
	河原津大崎龍神社前	16:05～16:15

東予地区

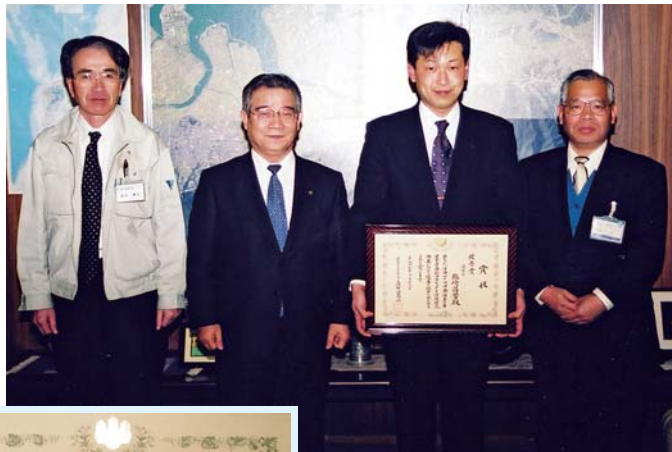
	場所	時間
19日(火)	正法寺東予農機前	13:00～13:30
	高田会堂	13:40～14:10
	JA楠河支所	9:00～9:30
	成福寺消防団	9:40～10:00
	ポンプ蔵置所前	9:40～10:00
4月20日(水)	六軒家集会所	10:10～10:30
	河原津大崎龍神社前	10:50～11:20
	楠浜集会所	11:30～11:50
	上市鈴木商店前	13:00～13:20
	広岡楠の木	13:30～13:50
4月21日(木)	石延布都神社前	14:00～14:20
	新町会堂	14:30～14:50
	大影会堂	15:00～15:20
	喜多台遊園地	9:30～10:10
	明理川会堂	10:20～11:00
4月22日(金)	旧公共下水道事務組合駐車場	11:20～11:50
	壬生川公民館	13:00～13:50
	フジボウ愛媛(株) 玲音荘・白雲荘前	14:00～14:30
	JA多賀支所前	9:00～10:00
	多賀公民館	10:10～11:10
4月23日(土)	北条新田漁協組合	11:20～11:50
	広江徳蔵寺	13:00～13:30
	今在家三保神社前	13:40～14:00
	吉井公民館	14:10～14:40
	石田集会所	14:50～15:30
4月24日(日)	周布公民館	9:00～10:00
	吉田会堂	10:10～10:50
	長田会堂	11:00～11:40
	東予総合支所 市民会館前	12:50～14:50
	周布公民館	9:00～9:15
4月25日(月)	吉田会堂	9:25～9:35
	石田集会所	9:45～9:55
	吉井公民館	10:05～10:20
	多賀公民館	10:30～10:45
	壬生川公民館	10:55～11:10
4月26日(火)	喜多台遊園地	11:20～11:30
	国安公民館	11:40～12:00
	新市会堂	13:00～13:15
	新町会堂	13:25～13:35
	吉岡公民館	13:45～14:00
4月27日(水)	庄内公民館	14:10～14:25
	福成寺会堂	14:35～14:45
	三芳光明寺	14:55～15:05
	三芳公民館	15:15～15:30
	JA楠河支所	15:40～15:55
4月28日(木)	河原津大崎龍神社前	16:05～16:15
	周布公民館	9:00～9:15
	吉田会堂	9:25～9:35
	石田集会所	9:45～9:55
	吉井公民館	10:05～10:20
4月29日(金)	多賀公民館	10:30～10:45
	壬生川公民館	10:55～11:10
	喜多台遊園地	11:20～11:30
	国安公民館	11:40～12:00
	新市会堂	13:00～13:15
4月30日(土)	新町会堂	13:25～13:35
	吉岡公民館	13:45～14:00
	庄内公民館	14:10～14:25
	福成寺会堂	14:35～14:45
	三芳光明寺	14:55～15:05
5月1日(日)	三芳公民館	15:15～15:30
	JA楠河支所	15:40～15:55
	河原津大崎龍神社前	16:05～16:15
	周布公民館	9:00～9:15
	吉田会堂	9:25～9:35
5月2日(月)	石田集会所	9:45～9:55
	吉井公民館	10:05～10:20
	多賀公民館	10:30～10:45
	壬生川公民館	10:55～11:10
	喜多台遊園地	11:20～11:30
5月3日(火)	国安公民館	11:40～12:00
	新市会堂	13:00～13:15
	新町会堂	13:25～13:35
	吉岡公民館	13:45～14:00
	庄内公民館	14:10～14:25
5月4日(水)	福成寺会堂	14:35～14:45
	三芳光明寺	14:55～15:05
	三芳公民館	15:15～15:30
	JA楠河支所	15:40～15:55
	河原津大崎龍神社前	16:05～16:15

東予地区

	場所	時間
4月18日(月)	大野倉庫前	9:00～9:20
	庄内公民館	9:30～9:50
	河之内集会所	10:00～10:20
	本谷温泉館	10:30～10:40
	福成寺会堂	10:50～11:10
4月19日(火)	実報寺会堂	11:20～11:40
	黒谷会堂	13:00～13:10
	三芳光明寺	13:40～14:10
	三芳公民館	14:20～14:50
	六反地消防団	15:00～15:30
4月20日(水)	ポンプ蔵置所前	15:00～15:30
	新市会堂	9:30～10:00
	国安上消防団	10:10～10:40
	国安公民館	10:50～11:20
	国安上渡辺食品店東三さ路	11:30～11:50

3 / 9 「家畜堆肥の地域利用」研究で全国2位

▶写真右から2人めが塩崎昌芳さん



2月に東京で開かれた全国青年農業者会議で、「周桑青年農業者連絡協議会畜産実践班」の研修発表が、農林水産省経営局長賞を受賞し、3月9日に代表の塩崎昌芳さんが市長に受賞報告にいられました。

同会議は全国から選抜された青年農業者ら16団体によって発表が行われ、塩崎さんら12人からなる同班は、周桑地区の耕種農家（米麦、野菜、果樹）と畜産農家間での、堆肥の流通が不十分であることに着目し、2000年から3年かけて、耕種、畜産農家それぞれの問題点を浮かび上げ、連携強化に向けて取り組んだ研究成果を「耕種農家が好む家畜堆肥の有効利用」というテーマで発表されました。

塩崎さんは「堆肥を地域内流通・有効利用することが消費者に高品質な農産物を提供することにつながる。今後さらに地域全体に広がっていき」とおっしゃっていました。

社会人・大学野球部、市内で春季キャンプ



▶記念撮影するJFE西日本硬式野球部の皆さん

▶表敬訪問にいられた名古屋産業大学の皆さんと記念撮影



昨年、第31回社会人野球日本選手権で優勝したJFE西日本硬式野球部が東予運動公園野球場で、愛知大学野球3部リーグで活躍する名古屋産業大学硬式野球部がひうち球場で春季キャンプを行いました。

3月2日には東予運動公園野球場でJFE西日本硬式野球部を歓迎する式典が開催され、続いて西条市庁舎において名古屋産業大学硬式野球部浅井敬由監督をはじめとする4人のかたが伊藤市長を表敬訪問されました。



3 / 12 FM愛媛公開録音イベント 坂崎幸之助の forever green!



新しい「西条市」の誕生を記念して、エフエム愛媛公開録音イベント「坂崎幸之助の forever green!」が開催されました。

THE ALFEEの坂崎幸之助さんと松山生まれのシンガーソングライター石原千宝美さんをゲストに迎え、「永遠の青春」と「愛ある町」をテーマにトークと60～70年代のフォークの名曲を奏でるライブステージが繰り広げられました。

2 / 20 岡村自治会 防災学習会



岡村自治会が、総合的な学習で地震災害について学んでいる小松小6年生を招き、災害の勉強会をしました。

子どもたちは、避難の心得や役立つ道具、家族と離れたときの連絡方法、非常食や応急処置についてなど、実演をまじえながら学んだことを発表していました。

自治会のみなさんは、「今日は本当に勉強になりました。実際に目の前でやってくれたし、近くで見れたのでとてもわかりやすかったです」と、勉強になったようでした。

子どもたちは、「熱心に聞いてもらってうれしかったです」と勉強の成果を発揮でき、喜んでいました。

小松小6年生の総合学習の成果は、同校で地震対策知恵集としてまとめられる予定です。

2 / 28 NHK「伊予路てくてく」東予地区から生放送！

NHKが1日中、東予地区から生中継を行う伊予路てくてくがやってきました。



朝は、周布地区の酒蔵から中継されました。新酒の初しぼりの様子や、古代米や伊予杓を使った新しい日本酒づくりの取り組みを紹介しました。



昼は、ふれあいプラザ東予から中継され、地域子育て支援センターの取り組みや、子どもたちとお年寄りの交流などを紹介しました。



夜は休暇村瀬戸内東予から中継され、東予の元気な家族紹介やハーモニカ・コレクターの宇佐美進さんたちのハーモニカ演奏など、東予の魅力を生放送していました。



椿交流館の椿ハウスで、椿一輪展が開催されました。西条市小松町老人クラブのみなさんが丹精こめて育てた椿を自慢の花器に一輪挿しにして展示しました。

訪れた人は、市内原産の篤山椿や小松姫などの椿に足を止め、見入っていました。また、椿の苗木即売も行われ、気に入った椿を育てようという人でにぎわいました。

3 / 5・6 椿一輪展



中央公民館で第1回ボランティアフェスティバルが開催されました。

市内のボランティアグループによる手話や点字の体験、英語クイズ、高齢者疑似体験、手作り品のバザーなどが行われ、たくさんの人でにぎわいました。また、ステージでは、合唱や子ども劇、ビンゴゲームなどが行われました。

3 / 13 ボランティアフェスティバル

3 / 15 花・いきいき大作戦“2005” in オアシス



小松小と石根小の4年生が石鎚山ハイウェイオアシス館前のプランターに花を植えました。これは、緑の大切さを再確認するとともに、まちの緑化を図ろうと小松町森林と緑の推進協議会主催で毎年行われています。

子どもたちは、まず森林についてのビデオを見た後、サフィニアの苗を植えました。また、緑を大切にしようという思いを込めて、プランターにメッセージをつけました。

3 / 6

西条市丹原武道大会（柔道の部）



丹原高校第2体育館で第32回となる丹原武道大会（柔道）が開催されました。

大会には黒帯の有段者をはじめ、白帯のかわいい小学1年生まで約100人が参加。

部門ごとで個人戦・団体戦が行われ、選手たちは得意の立ち技や寝技で戦い、会場に駆け付けた家族からも盛んな声援が送られていました。

去る2月20日(日)、今後の人権・同和教育の道筋を明らかにすることを目的に、380余名が参加して、標記大会が西条市総合文化会館で盛大に開催されました。

全体会では、西条農業高校の塩梅隆司先生が、生徒の人権意識調査をもとに、現状の意識の低さの改善のため、目標を設定したことや、保育園児やあらゆる世代の地域のかたがたとの交流を通じたふれあい体験から人権感覚が身につけていくことなどについて実践発表を行いました。その後、四つの分科会に分かれて研究協議が行われました。

就学前部会では、基本的な生活習慣を身につけることや、自尊感情の育て方の大切さなどについて話し合い、子どもをとりまく家庭環境や背景を把握し、子どもの小さなサインを見抜き、保護者や地域の人たちとの信頼関係を育てていくことが大切であるなどの意見が出されました。

学校教育部会では、問題提起のいじめに関するテーマにそって、家庭も学校もそれぞれがお互いに関わりをもって取り組んでいかなければならないことなど熱心に協議がなされました。

社会教育部会では、班別協議の方法をとりました。少人数になると発言しやすいこともあって、自分の思いや家庭や身近な生活の中での話題などが話されました。「自分が変わらないと何も変わらない、実行しなければいけない」、「60才を過ぎた大人よりも、学校で教育を受けた子どもたちのほうが進んでいる。同じところでじっとしている私たちは恥ずかしい」などの意見が出ていました。

企業・行政部会では、ビデオを視聴した後、班別協議がなされました。現在は企業でも、すべての人の人権が尊重される豊かな社会が囑望されており、人権が無視された企業の発展は望めない。そして差別のない明るい職場にするにはどうすればよいかなどの協議がなされました。また、最近では人権教育も小さい頃から行われているが、自分たちもこのような会を積極的に開いて勉強していくことが必要などの意見も出ていました。

さて、今回は旧西条市を中心で開催しましたが、次回からは、「西条市に人権文化の花を咲かせよう」の大会テーマのもと、全市を対象に開催する予定です。

ありがとうございました

次のかたがたからご好意、ご寄付等をいただきました。厚くお礼申し上げます。(順不同 敬称略)

■まごころ銀行へ

▽河端正浩(下島山)、▽別府幾子(大町)、▽目見田恵子(旦之上)、▽武田季廣(楠)、▽松本麻力(国安)、▽菅秀雄(広江)、▽志賀清美(高田)、▽三好クニエ(高田)、▽近藤政晴(高田)、▽塩崎幸隆(周布)、▽平木乾吾(北条)、▽十亀文仁(旦之上)、▽藤原政義(新市)、▽越智茂(丹原町寺尾)、▽大澤淑子(丹原町今井)、▽笹本玉得(三津屋)、▽待鳥ウラ子(国安)、▽葵歌謡愛好会、▽㈱ヴォーグ、▽第2回まごころ市実行委員会、▽村上記念病院、▽ふじみ会、▽徳田小学校PTA、▽徳田地区婦人会、▽中川母子愛育班、▽亀川設備工業(株)、▽多賀小学校PTA、▽国興産業(株)

■老人ホーム明水荘へ

▽生け花指導 稲住育子(下島山甲)、▽散髪 伊藤泰博(明神木)、▽新聞 芥川秀人(神拝甲)、▽押し花指導 佐藤ミヨ・秋月理作子(大町)・長瀬皋(中野甲)、▽果物 三好寿麻子(福武甲)、▽歌・クイズ 徳増幾次郎(天神)、▽踊り・現金 大町福寿会

■老人ホーム石燧園へ

▽のびのび手袋・反射たすき 愛媛県交通安全協会、▽演奏 小松高等学校日本音楽部、▽演劇・歌 富士保育園、▽花かごなど 富士保育園母の会、▽縫物奉仕 周桑天理教婦人部

■特別養護老人ホーム道前荘へ

▽喫茶・カレンダー・紙芝居 コープえひめ福祉グループ、▽踊り・歌 楠河藤の会、▽ガラス磨き JA周桑女子部、▽一日喫茶 小松西保育所母親クラブ



■規則正しい生活をしよう

新年度がスタートしました。

早寝早起きは健康にいいだけでなく、地球にもやさしい生活です。夜は寝る時間、無駄な夜更かしはやめて規則正しい生活をしましょう。

※毎日1時間明かりをつけてテレビを見るのをやめて早く寝ると、1カ月で約90円の節約になります。

ちよこっとエコをみんなに広げよう！

みなさんが家庭や職場、学校などでしているエコライフ(省エネやリサイクルの工夫などなんでもかまいません)を教えてください。

ご応募いただいたエコライフは、広報やホームページで紹介する予定です。

■応募方法

エコライフの内容・住所・氏名をお書きのうえ、郵便か電子メールでご応募ください。

締め切りはありません。

※氏名を掲載されたくない場合は、ペンネームもあわせてお書きください。

■申込・問合せ先

市庁舎別館環境課環境計画係

TEL0897-56-5151内線2443

E-mail kankyo@saijo-city.jp

保健センターだより

赤ちゃん健康情報

◆チェリーくらぶ

子どもたちが遊んだり、保護者のかたが気軽にしゃべりのできる空間を提供しています。

○日時 毎週月・木曜日 9時～16時
○場所・問合せ 小松保健センター

成人向け健康相談

◆健康相談

○丹原保健センター

4月12日(火) 9時30分～11時

○玉津・飯岡・神拝・大町・神戸・橘・氷見公民館、加茂町集会所、禎瑞地区クローカー場、中央保健センター
問合せ 中央保健センター

◆健康栄養相談

○東予保健センター

4月22日(金) 9時30分～11時

○小松保健センター

4月8日(金) 9時～12時

産業保健健康相談

健康管理や生活習慣病の予防等について認定産業医が相談に応じます。

○日時 4月28日(木) 13時～15時

○場所 西条商工会議所2階小会議室

○対象 働いているかた

○申込み

地域産業保健センター (TEL0897-36-1788)・西条市医師会 (TEL0897-56-2211)

ウォーキング完了認定者

3月に完了認定証を交付したかたは、次のとおりです。(敬称略)

◆全国1周相当コース (10,310km)

高橋鶴一 (三芳)

高橋國江 (三芳)

◆四国1周相当コース (940km)

石川治代 (古川甲)

岡田トキ子 (古川甲)

秋山佐智子 (三津屋)



▲おめでとうございます

中央保健センター TEL0897-52-1215

神拝甲324-2 総合福祉センター内

東予保健センター TEL0898-64-5333

周布606-1 東予総合福祉センター内

丹原保健センター TEL0898-68-7300

丹原町池田1762-1 丹原総合支所北隣

小松保健センター TEL0898-72-6363

小松町新屋敷乙48-1 小松地域福祉センター内

自由トレーニングの時間が変わります

総合福祉センターにあるふれあいトレーニングルーム・水浴訓練室を利用した自由トレーニングの時間が変更になります。

週2～3日の運動は筋力や持久力を高め、生活習慣病の予防・寝たきり予防に効果的で、ストレス解消にもなります。

月	火	水	木	金	土	日
15時～21時	17時30分 ～21時	13時～21時	15時～21時	15時～21時	13時～21時	9時～12時 13時～21時

※障害児・者のトレーニング時間 火曜日【13時～21時】、土曜日【9時～12時】

「いきいき健康アップ教室」を開催します

筋力アップ運動やボール体操等で、運動不足の解消、生活習慣病の予防を行いましょう。

○期間 6月2日～8月29日の毎週月・木曜日 (24回)

○時間 9時30分～11時30分

○対象者 40歳以上のかた

○定員 30人

※医師に運動を止められているかたは、ご遠慮ください。

○申込期間 4月18日(月)～5月20日(金)

○場所・申込・問合せ先 小松保健センター

健康づくり・生きがいづくり講座「太極拳」講座受講生募集

健康づくり・生きがいづくり講座は、国から委託された「えひめ社会保険センター」が、年に2回(4～9月、10～3月)実施します。

今回は平成17年度前期(4～9月)の受講生を募集します。

○期間 4月～9月中の水曜日のなかで18回 10時～11時30分

○講座名 太極拳 ○場所 総合福祉センター ○受講料 15,500円

○申込・お問い合わせ先 えひめ社会保険センター

TEL0899-41-3301・URL <http://www.ehime-iinet.or.jp/esc/>

動物を飼育されている皆さんへ

最近、米国でペット用ラットやハムスターによる鼠咬症や野兎病の感染例や死亡患者の発生が伝えられています。

これらの病気は、げっ歯類から人に感染する人畜共通感染症であり、人間とペットが非常に密着した距離で生活しているため、かまれたり引っつかかれたり、気づかずに排泄物(糞や尿)に触れた手などからうつります。

○次のことに注意しましょう。

- ・動物を触るときは、習性を十分理解し咬まれないよう注意しましょう。
- ・動物に触れた後には手指の洗浄、消毒を徹底しましょう。
- ・排泄物を衛生的に処理し、ケージ等は常に清潔にしておきましょう。
- ・げっ歯類にかまれたら、傷口を消毒して早めに医療機関を受診しましょう。
- ・動物に異常がある場合、最寄りの保健所または動物病院へご相談ください。

○問合せ先 愛媛県業務衛生課食肉検査指導係 (TEL089-912-2396内線3322)

定期無料相談

■人権相談

○4月5日(火) 13時～17時 小松公民館

問合せ 小松総合支所総務課 (TEL0898-72-2111内線212)

○4月12日(火) 13時～17時 壬生川公民館

問合せ 東予総合支所総務課 (TEL0898-64-2700内線315)

○4月21日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課

問合せ 市庁舎本館市民相談課 (TEL0897-56-5151内線2462)

■行政相談

○4月5日(火) 13時～16時 市民会館 (旧東予市)

問合せ 東予総合支所総務課 (TEL0898-64-2700内線315)

○4月5日(火) 13時～16時 小松公民館

問合せ 小松総合支所総務課 (TEL0898-72-2111内線212)

○4月11日(月) 13時～16時 市庁舎本館市民相談課

問合せ 市庁舎本館市民相談課 (TEL0897-56-5151内線2462)

○4月12日(火) 9時～12時 丹原福祉センター

問合せ 丹原総合支所総務課 (TEL0898-68-7300内線230)

■法律相談

○4月13日(水)・27日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課

内容 弁護士が担当(定員15名) 前日までに要予約。

問合せ 市庁舎本館市民相談課 (TEL0897-56-5151内線2462)

※4月から受付方法が変更になりましたのでご注意ください。

○4月20日(水) 13時～17時 市民会館 (旧東予市)

内容 弁護士が担当(定員15名) 前日までに要予約。

問合せ 東予総合支所総務課 (TEL0898-64-2700内線315)

■子育て相談

総合福祉センター内地域子育て支援センターでは、専門的なことから日常の心配事等、子育てに関する相談を実施しています。

問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」(TEL0897-55-1018)

◆医療カウンセラーによる専門的相談

4月17日(日) 13時30分～15時30分

総合福祉センター (もてこい元気館)

■青少年電話相談

ヤングテレホン

TEL0897-52-2828 (青少年育成センター)

月～金曜日 8時30分～17時 水曜夜間 17時30分～19時30分

TEL0897-56-4976 (西条警察署) TEL0898-65-4976 (西条西警察署)

ヤングホットライン

TEL089-945-4115 (松山教育事務所) 月～金曜日 9時～18時

■心配ごと相談

○総合福祉センター 月～金曜日 (29日を除く) 13時～16時

○東予総合福祉センター 月・金曜日 (29日を除く) 9時～12時

○丹原福祉センター 毎週火曜日 9時～12時

○小松公民館 4月5日(火)・15日(金)・24日(日) 13時～16時

○小松農村環境改善センター 4月10日(日)・20日(水) 13時～16時

内容 福祉や生活等に関する悩み相談

主催 社会福祉協議会

■交通事故相談

一般相談: 月～金曜日 9時～16時 弁護士相談: 4月18日(月)

※弁護士相談のみ事前に予約が必要です。

場所 西条地方局4階 (TEL0897-56-1300内線251)

■社会保険等相談

4月14日(水) 10時～16時 総合福祉センター3階会議室(1)

◆社会保険等相談が変わります。

「社会保険等相談」が、4月から一部変更してスタートします。
市民の皆様の、社会保険関係や労働関係についてのわからないことやお困りのことに、社会保険労務士がお答えします。

○開催日時 毎月第2木曜日 10時～16時 (昼休み1時間)

○相談会場

【東部会場 (偶数月開催)】 総合福祉センター

【西部会場 (奇数月開催)】 市民会館 (旧東予市)

○相談員 社会保険労務士

○相談業務の内容 雇用保険、各種年金、健康保険法関係、労働災害補償、労働基準法関係、労働安全衛生、労使問題など

○問合せ

市庁舎本館商工振興課労政雇用係(TEL0897-56-5151内線2547)

■社会保険出張相談

○4月13日(水)・28日(水) 10時～15時30分 西条商工会議所

○4月14日(水) 10時～15時30分 東予市商工会議所

※3月まで小松町商工会で出張相談を行っていましたが、4月から東予市商工会議所で10時から出張相談を行うことになりました。場所・時間等お間違えのないようお気をつけください。

問合せ 新居浜社会保険事務所 (TEL0897-35-1300)

■司法書士法律無料相談

4月19日(水) 10時～12時 丹原公民館

■消費生活相談

月～金曜日 9時～16時

○西条地方局くらしの窓口 直通電話番号: TEL0897-56-3700

○各地方局・県生活センター 共通電話番号: TEL0570-700-370

■土地建物取引相談

4月12日(水) 13時～15時 宅建協会西条支部 (兵庫ビル2階)

問合せ・主催 宅建協会西条支部 (TEL0897-55-0988)

■土地建物取引相談、住宅に関する無料相談

4月11日(月) 13時～15時 東予市商工会議所(TEL0898-64-5000)

主催 宅建協会周桑支部、東予市商工会議所

■お酒の悩み相談

4月27日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室

問合せ 西条断酒会 (TEL0897-55-8030 辻本)

■被害者こころの支援センターえひめ電話相談

毎週木・土曜日 10時～16時 TEL089-923-7043

内容 事件・事故等の被害者やご家族のための電話相談 (秘密厳守・相談無料)

■遺言電話無料法律相談

4月15日(金) 10時～15時

TEL089-941-4158 (当日のみの直通電話)

内容 遺言の作成、保管等に関する相談 (相続問題除く)

主催 愛媛弁護士会

■土地家屋調査士・司法書士・公証人無料法律相談

4月2日(土) 10時～15時 西条商店街紺屋町フロム前

問合せ 県土地家屋調査士会西条支部(TEL0898-72-5377)

▼人口のうごき

人 口 116,523人
男 55,765人
女 60,758人
世 帯 45,752戸
平成17年2月末日現在
住民基本台帳登録数

▼テレホンサービス

- 市政だより
0897-53-1500（常時）
- 当番病医院
0897-58-2200（常時）
- 災害情報
0897-55-5551（発生時）
- 民話テレホン
0897-52-1270

▼編集後記

合併してから早5カ月。毎日が光陰矢のごとし。1日が早く過ぎますね（1日が48時間ぐらいあると、いろいろなことができるのに…）。「広報さいじょう」も今回で5回目の発行となりました。今までの反省点を踏まえ、今回からリニューアルをしました。少し見やすくなったでしょうか？これから市民のみなさんが参加できるコーナーも作っていきますので、よろしくお願いします。

編集員一同

広報さいじょうにあなたも載ってみませんか？

■俳句・川柳・短歌作品募集



広報さいじょうでは、6月号から毎月、市民のみなさんの俳句・川柳・短歌作品を掲載する予定です。

作品と一緒に、住所・氏名・電話番号を明記のうえ、郵送もしくは持参してください。

※作品には必ず、俳句・川柳・短歌の別を書いてください。

漢字には、読み仮名をつけてください。

選考の結果、掲載できないこともあります。

■子どもの写真募集

掲載号に誕生日を迎える3歳くらいまでの子どもの写真を募集します。

子どもの写真と一緒に、子どもの氏名・フリガナ・性別・生年月日、住所、保護者の氏名、電話番号、20字以内の簡単なコメントを添えて、郵送もしくは持参してください。

掲載は初めてのかたを優先します。



アイスクリーム大好き
○○ちゃん！

◆応募締切

いずれも、掲載したい号の前月1日までに総務課広報統計係へ郵送（必着）か持参してください。（例えば、6月生まれの子どもの写真を載せたい場合、5月1日必着で郵送するか、広報統計係まで持参してください。）

◆注意事項 作品・写真は返却できませんので、ご了承ください。

◆応募・問合せ先

〒793-8601 西条市明屋敷164

市庁舎本館総務課広報統計係 TEL0897-56-5151内線2128

＋ 休日の当番病医院

診療時間

9時～18時

月/日	区分	当直病医院名（市外局番0897）			当直病医院名（市外局番0898）		
4/3	内科	あおのクリニック	（洲之内甲）	TEL52-1155	共立病院	（三津屋南）	TEL64-2662
	外科	おち医院	（明屋敷）	TEL53-9360	奥田外科	（三津屋南）	TEL64-3331
4/10	内科	秋山医院	（大町）	TEL56-0885	近藤クリニック	（周布）	TEL64-2760
	外科	済生会西条病院	（朔日市）	TEL55-5100	あおの循環器科	（丹原町今井）	TEL68-3300
4/17	内科	こもだ医院	（福武甲）	TEL56-9511	こまつ医院	（小松町新屋敷）	TEL72-5862
	外科	松本整形外科	（神拝甲）	TEL52-1011	飯尾皮フ泌尿器科	（周布）	TEL64-5577
4/24	内科	としもり内科	（下島山甲）	TEL53-6300	河野内科	（丹原町寺尾）	TEL73-2950
	外科	伊賀整形外科	（玉津）	TEL52-0800	黒田医院	（石田）	TEL64-3780
4/29	内科	和田内科皮膚科	（大町）	TEL55-0515	井上医院	（壬生川）	TEL64-2433
	外科	矢野外科胃腸科医院	（古川）	TEL55-1777	加藤整形外科	（丹原町願連寺）	TEL68-5850

※当直病医院は変更する場合がありますので、受診をされるかたは各病医院もしくはテレホンサービスで確認をしてください。

夜間当番病医院は、**テレホンサービス TEL0897-58-2200** でお知らせしています。

共催事業情報



6/19 日 17時開演
総合文化会館 大ホール
全席指定 6,500円
チケット好評発売中

Event Information

文化会館

イベント情報

総合文化会館 TEL0897-53-5500
丹原文化会館 TEL0898-68-3555

▼丹原文化会館自主事業

申込は随時行います。

申込・問合せ先：丹原文化会館

□吹奏楽クリニック(実技講習会)参加者募集

- 対象 市内の小学生から中・高校生、一般のかた
- 講習日程 第1回 4月30日(土) 午前9時～
5月3日(火)、6月18日(土)、7月23日(土)・24日(日)、8月6日(土)・14日(日)、9月24日(土)、10月16日(日)、11月19日(土)、12月23日(金)、1月14日(土)
- 準備物 一般のかたは楽器
- 受講料 毎月300円

□ハーモニカ&ギター講習

- 対象 ハーモニカ(小学2年生以上)、ギター(中学生以上)
- 講習日程 各講習 月2回(土曜日) 9時30分～11時30分
※都合により変更になることもあります。
・1回目講習 ハーモニカ 5月7日(土)、ギター 5月14日(土)
- 準備物 ハーモニカ講習 ハーモニカ〔C調〕
ギター講習 ギター〔アコースティックギター〕
- 受講料 講習費(月500円・月初めの講習会で集金)とテキスト代(ハーモニカ 1,500円程度、ギター 900円程度)

□合唱講習会 参加者募集

- 対象 市内の小学校2年生から中・高校生、一般のかた
- 講習日程
・小・中・高校生 毎月第2・4土曜日 9時～11時30分
第1回 5月14日(土) 9時～
・一般のかた 毎月第1・2水曜日
第1回 5月18日(火) 19時30分～
- 受講料 毎月500円

□和太鼓講習会参加者募集

- 参加対象 新しい和太鼓のグルーブを育成するための講習会です。和太鼓に興味のある中学生以上のかた、地域発展・活性化のため一肌脱げるかた
- 講習日程
平成17年4月～平成18年3月末の毎週金曜日 19時30分～
週1回以上講習予定 第1回 4月22日(金)
- 講習場所 丹原文化会館 大ホール・小ホール
- 受講料 月額1,000円

▼総合文化会館

月	日	曜	行事名	開場	開演	会場	入場料	主催(問合せ)
4	1	金	第30回墨華書道展	9:00～17:00 最終日 9:00～16:00		小ホール 展示室	無料	墨華書道研究会 (TEL0897-57-9410 松本)
	3	日						
	17	日						
	20	水	新「西条市」合併記念 NHK「BS日本のうた」公開録画	18:00	18:40	大ホール	申込必要	NHK松山放送局/西条市 (TEL089-921-1163 NHK松山放送局)
	24	日	プリンセス天功 スーパーイリュージョン(2回公演)	13:30 17:30	14:00 18:00	大ホール	全席指定 5,000円	尚高原企画 (TEL088-626-5665)
5	1	日	社交ダンスパーティー	11:30	12:00	小ホール	1,000円	西条竹ダンススクール (TEL0897-56-6348 若原)

【4月の休館日】 毎週月曜日(18日除く)、26日(火)

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

▼丹原文化会館

月	日	曜	行事名	開場	開演	会場	入場料	主催(問合せ)
4	3	日	ちいさなおんがくかい	13:30	13:45	大ホール	無料	日野君江 (TEL0898-68-6675)
	10	日	ピアノ発表会	13:30	14:00	小ホール	無料	スターダスト・ハーモニー (TEL0898-48-7432)
	17	日	スプリングコンサート	13:30	14:00	大ホール	無料	東予ウィンド・ハーモニー (TEL0898-64-2948)
	24	日	(社)東予青年会議所創立30周年記念講演 野村忠宏氏 講演会	13:00	13:30	大ホール	受付終了	(社)東予青年会議所事務局 (TEL0898-65-5836)

【4月の休館日】 毎週月曜日

※催物については、主催者の都合で変更することがあります。